飯田城跡（いいだじょうせき）

2007年3月

長野県飯田市教育委員会

飯田城跡（いいだじょうせき）

2007年3月

長野県飯田市教育委員会

序

私たちの飯田市は、美しい自然に恵まれ、長い歴史と尊い伝統文化に包まれた、人情豊かなまちとして知られています。特に太宰春台、菱田春草、田中芳男、柳田国男らをはじめとする多くの文化人、著名人を輩出し、あるいは関わり合いを持ってきたことは、私たち飯田の誇りでもあります。

このような文化の香り高い飯田の町は、江戸時代の飯田城とその城下町が礎となっています。江戸時代、飯田の町は脇坂安元、堀家10代親審、堀家11代親義などの名君により治められていました。

しかし明治時代になると、お城は徹底的に壊されてしまい、さらに小京都と謳われた飯田の町は、昭和22年の飯田大火で市街地の大半が焼失しました。お城と城下町の面影は失われてしまいましたが、これらの逆境にもめげず、りんご並木を整備するなど、市民が一丸となって復興と新たな町づくりを成し遂げてきたわけであります。ところが、近年市街地が郊外に拡散し、旧市街地が空洞化する中で、中心市街地の再開発が大きな課題となっています。今回計画されました再開発事業も、こうした問題解決の一つとして官民一体となって取り組んでいる公共性の高い事業です。

中心市街地は、お城や城下町の町並が多く失われ、城下町以前の姿が断片的に把握されているのみですが、旧石器時代から連綿とした営みがあったことが知られています。今回の計画地に隣接する橋南第一・第二地区市街地再開発事業に先立つ発掘調査でも、江戸時代の町並の一部が確認され、町屋の生活の様子や物資の流通が明らかになると同時に、大火や洪水などの災害の様子もわかってきました。このような歴史・文化を物語る埋蔵文化財はじめ多くの文化財を、できる限り現状の姿のままで後世に残し伝えるのが私たちの務めですが、今回のように公共性の高い事業の場合、次善の策として事前に発掘調査を実施して記録保存を図ることもやむをえないものといえましょう。

今回の調査では、お城の一番の要といえる北堀と追手口の土橋や、堀家の御紋の入った瓦などが見つかりました。これまでは推定でしかなかったお城の縄張りが、一部ではありますが正確に復元できるようになりました。堀はお城の大きさを彷彿とさせ、瓦はかつてお殿様を出迎えた追手門の重みを感じさせるものです。

今後、本書が広く活用されるとともに、調査地点周辺の旧市街地でも文化財保護に意を尽くし、消された飯田城の姿を明らかにしていくことこそ、文化の香り高い飯田市をつくる礎となるでしょう。

最後になりましたが、文化財保護にご理解を賜りご協力いただきました堀端地区まちなか再生組合の皆様、ならびに発掘調査に従事された関係者の方々に深甚なる感謝を捧げまして発刊の辞といたします。

平成19年3月

飯田市教育委員会
教育長　伊澤宏爾

例　言

1．本報告書は、共同建替え事業に先立ち実施された、飯田市銀座３丁目７番地他所在の埋蔵文化財包蔵地飯田城跡の緊急発掘調査報告書である。
2．発掘調査は堀端地区まちなか再生組合　代表　黒澤誠の委託を受け、飯田市教育委員会が実施した。
3．調査は、羽生俊郎が担当し、馬場保之がこれを補佐した。平成17年度に現地調査を、平成18年度整理作業および報告書作成作業を行った。
4．調査時の図面類・遺物の注記には、「IIDJ」の記号を用いた。また、北堀・土橋は略号を付さず調査を実施したが、それ以外の遺構には以下の記号を用いた。
SI：石列、SE：井戸、SK：土坑、SD：溝址
5．本遺跡に於ける発掘調査位置は、飯田市新埋蔵文化財基準メッシュ図の区画、Ⅶ－Lc　74－24（社団法人日本測量協会　1969「国土基本図図式　同適用規定」参照）に位置する。グリット設定は飯田市新埋蔵文化財基準メッシュに基づいて、M２クリエーションに委託した。またいくつかの遺構実測についてもM２クリエーションに委託した。
6．土層観察については、小山正忠・竹原秀男　1998『新版標準土色帖』による。
7．遺構・遺物の計測値のうち、未調査、破壊・破損等の数値は現存値を（　）内に示した。
8．遺構実測図の縮尺については、堀・土橋１／160、石列１／60、土坑１／40を基本としている。
9．遺構実測図の線については、上端は太線、下端は細線、破線は推定のライン等を表現している。
10．遺物実測図におけるスクリーントーンは、剥離・欠損、彩色等を表現している。
11．本書は担当者協議の上、羽生俊郎が執筆・編集し、馬場保之が総括した。現場での遺構写真は羽生俊郎が撮影し、遺物写真については、西大寺フォト　杉本和樹に委託した。
12．城郭の用語については、株式会社学習研究社　2006『図説・城造りのすべて』歴史群像シリーズ特別編集　決定版を、出土瓦に関する用語については、森郁夫　2001『ものと人間の文化史100・瓦』を、陶磁器の器種については、新宿区内藤町遺跡調査会　1992『東京都新宿区内藤町遺跡　－放射５号線整備事業に伴う緊急発掘調査報告書－』を参考にしている。
13．本書に関連する出土品及び諸記録は、飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館で保管している。

目　次

本文目次

序
例言
第Ⅰ章　経過
第１節　調査に至る経緯と経過……1
（１）調査に至る経緯……1
（２）調査の経過……1
（３）作業日誌……2
第２節　調査組織……3
（１）調査団……3
（２）事務局……3
（３）指導・協力……3
第Ⅱ章　遺跡の立地と環境
第１節　自然環境……4
第２節　歴史的環境……5
第３節　飯田城について……9
（１）縄張……9
（２）調査区周辺の遺構……9
①　三の丸……9
②　北堀・南堀・追手口土橋……10
③　追手門（追手御門・大手門）……10
（３）築城の経過……10
（４）廃城の過程……11
第Ⅲ章　調査の概要
第１節　調査地……12
第２節　基本層序……12
第３節　主要遺構……12
第Ⅳ章　遺構と遺物
第１節　中世……17
（１）土坑・小柱穴……17
・28、29、35、36号土坑……17
第２節　近世……18
（１）北堀・土橋……18
①　調査の過程……18
②　位置……18
③　重複遺構……18
④　規模・形態……18
⑤　付属構造物……19
⑥　埋土等……23
⑦　遺物……23
（２）南堀・追手門礎石……29
①　南堀……31
②　追手門礎石……31
（３）その他……31
第３節　近・現代……32
（１）石列……32
①　建物址……32
・２、４・５・８号石列……32
②　溝址……36
・６、９号石列……36
③　区画施設……36
・７号石列……36
・10号石列……38
④　その他……38
・３号石列……38
（２）井戸……38
・１号井戸……38
（３）土坑……38
①　地下室……38
・11、18、68号土坑……40
②　桶据付痕のある土坑……40
・47、49号土坑……40
・56号土坑……41
③　大火灰掻き坑……41
・１～５号土坑……41
・６～10、19～22号土坑……42
・23、25、26、30、34、40、44～46号土坑……43
・52、53～55、61、62号土坑……44

④ その他の土坑…… 44
・12、13号土坑 …… 44
・14～16、27、31～33、
37号土坑 …… 45
・38、39、41～43、48、50、
57号土坑 …… 46
・58、63～67号土坑 …… 47
（4）溝址 …… 47
・1・2号溝址…… 47
（5）遺構外遺物 …… 47
第Ⅴ章 総括
第1節 廃城の過程…… 55
第2節 内堀（北堀・南堀）…… 55
第3節 追手口土橋…… 56
第4節 追手門・太鼓櫓…… 56
第5節 三の丸関連遺構
（土塁・枡形・御用水） …… 57
第6節 近代の堀端地区との対比…… 58
第7節 終わりに…… 58
主要参考・引用文献…… 59
報告書抄録

挿図目次

挿図1 遺跡位置図及び周辺遺跡図……7
挿図2 飯田城と現在の地図
北堀・南堀位置図……8
挿図3 基本層序…… 12
挿図4 調査区位置図…… 13
挿図5 基準メッシュ調査位置図…… 14
挿図6 調査区全体図…… 15
挿図7 中世 土坑・小柱穴…… 17
挿図8 北堀・土橋、
飯田城外廓開墾之図（部分）…… 20
挿図9 北堀・土橋…… 21
挿図10 北堀出土瓦（1）…… 24
挿図11 北堀出土瓦（2） …… 25
挿図12 北堀出土瓦（3）…… 26
挿図13 北堀出土木器 …… 27
挿図14 北堀出土遺物 …… 28
挿図15 南堀 …… 30
挿図16 沓石 …… 31
挿図17 2、7号石列 …… 33
挿図18 4・5・8号石列 …… 34
挿図19 4号石列根石・同栗石・5号石列 … 35
挿図20 6、9、10号石列 …… 37
挿図21 3号石列 …… 39
挿図22 土坑（1） …… 48
挿図23 土坑（2） …… 49
挿図24 土坑（3） …… 50
挿図25 土坑（4） …… 51
挿図26 土坑（5）・溝址 …… 52
挿図27 石列・土坑等出土遺物（1） …… 53
挿図28 石列・土坑等出土遺物（2） …… 54

写真図版

図版1　飯田城外廓開墾之図…… 63
図版2　遺跡遠景…… 64
図版3　調査区全景…… 65
図版4　北堀、土橋…… 66
図版5　北堀・土橋、北堀（付属構造物）… 67
図版6　北堀（部分）…… 68
図版7　北堀裏込石堆積状況、北堀断面E、
　北堀断面F…… 69
図版8　北堀杭跡半截、北堀断面D、
　北堀断面C（西側）…… 70
図版9　南堀断面B西側、南堀断面B東側… 71
図版10　2号石列、3号石列、
　4・5・7・8・9号石列…… 72
図版11　4号石列、4号石列（根石）、
　4号石列（栗石）…… 73
図版12　6号石列、10号石列、
　10号石列（下段）…… 74
図版13　9号石列、11号土坑、68号土坑 … 75
図版14　47号土坑（1）、（2）、
　49号土坑（1）…… 76
図版15　49号土坑（2）、37号土坑、
　64号土坑 …… 77
図版16　沓石、割烹舞鶴庭石 …… 78
図版17　作業風景（1）～（3）…… 79
図版18　作業風景（4）、現地指導、
　現地見学会…… 80
図版19　北堀出土瓦（1）～（3）…… 81
図版20　北堀出土木器、北堀出土陶磁器…… 82
図版21　北堀、4号石列 …… 83
図版22　2号石列（1）、（2）、12号土坑 … 84
図版23　21号土坑、31号土坑、37号土坑 … 85
図版24　32号土坑（1）～（3） …… 86
図版25　38号土坑、42号土坑、
　47号土坑、65号土坑 …… 87
図版26　44号土坑、50号土坑、52号土坑 … 88
図版27　1号溝址、遺構外、
　31・32・37・47号土坑、
　11・21・44号土坑 …… 89
図版28　銘のある遺物、窯印等のある遺物 … 90

第Ⅰ章　経　　過

第１節　調査に至る経過と過程

（１）調査に至る経過

平成15年４月24日付　飯教第159号にて、飯田市教育委員会より飯田市各部課長に、史跡、名勝、天然記念物及び埋蔵文化財の取扱いについての照会をしたところ、飯田市産業経済部まちづくり推進室より、まちなか再生組合が飯田市銀座３丁目７番地他において、優良建築物等整備事業を実施する計画がある旨の回答があった。

当該計画地は飯田城跡の一画に位置し、近世飯田城の北堀および追手門の跡地と推定されている場所である。文化財保護の本旨に沿えば現状で保存することが望ましいが、事業実施は避けられないことから、保護措置を講じる必要があるとして、関係者と協議を重ねてきた。

平成17年12月９日付けで、堀端地区まちなか再生組合　代表　黒澤誠より土木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出が提出された。工事内容からして地下への影響が免れ得ないことから、平成18年１月26日、飯田市長　牧野光朗と堀端地区まちなか再生組合　代表　黒澤誠との間で「飯田市飯田城跡発掘調査（平成17年度）委託契約書」を締結し、飯田市教育委員会が記録保存のための発掘調査を実施することとなった。

（２）調査の経過

以上の経過を経て、平成18年２月２日より現地の発掘調査に着手した。既存建物の除却作業が残っているため、部分的に追手町１丁目44番地の一画から先行しての調査となった。同日より重機による表土除去を行い、翌日より飯田市新埋蔵文化財基準メッシュの設置、作業員による遺構検出および掘削作業を開始した。その後、既存建物の除却作業等の進行に合わせて、順次調査区を拡張していった。

北堀は相当な深さと土量が予想されたため、人力のみで掘削するのは困難であった。そのため、最終的な掘り上がりは人力で行ったが、大半はやむを得ず重機をもって掘削した。また、遺構の実測も原則として調査員および作業員で実施したが、期間の短縮と作業の安全を確保するため足場確保が困難な遺構等については、Ｍ２クリエーションに委託した。

なお計画地はほとんど北堀を埋立てた場所であり、かつ湧水のため崩れやすい。安全確保を第一とした。このため完全な記録保存を達するには至らなかった。

３月10日に出土遺構について、古建築に造詣の深い飯田市文化財審議委員　吉澤政己氏による指導を受けた。３月11日に現地見学会を開催したところ、約250名もの参加者があり、関心の高さが伺えた。埋め戻し作業を含めて現地作業を３月24日に終了した。

平成18年度は飯田市考古資料館において、図面・写真類の整理、出土遺物の水洗・注記等、基礎的整理作業および、出土遺物の復元・実測・写真撮影および報告書刊行作業を行った。また工事に際しては、調査に十分意を尽くせない部分があったことから立会調査を実施した。

（3）作業日誌

2月2日　追手町の一画から調査開始。
　　重機による表土剥ぎ。
2月3日　機材搬入、基準点設置。人力による遺構検出・掘削・実測作業開始。
2月6日　土坑他の検出・掘削・実測等。
　　午後、天候により作業中止。
2月7日　作業継続。
2月8日　2号石列調査開始。
2月9日　作業継続。
2月10日　3号石列調査開始、飯田市美術博物館桜井弘人学芸員指導。
2月13日　銀座の調査開始、4号石列他調査開始。
2月14日　重機による表土剥ぎ、及び北堀掘削。堀家家紋入り瓦出土。基準点設置。5号石列調査開始。
2月15日　北堀の位置確認。桜井弘人学芸員指導。
2月16日　雨天中止。
2月17日　追手口土橋確認。
2月20日　会議により作業中止。
2月21日　10号石列調査開始。
2月22日　作業継続。
2月23日　4号石列他、実測委託。
2月27日　作業継続。
2月28日　北堀の調査を本格的に開始。
　　上郷考古博物館　吉川金利学芸員指導。

3月1日　雨天中止。
3月2日　作業継続。
3月3日　作業継続。
3月6日　作業継続。
3月7日　銀座の調査区拡張。
3月8日　作業継続。
3月9日　4号石列他、調査終了。堀と土橋のコーナー確認。東京大学学生4名見学。
3月10日　飯田市文化財審議委員　吉澤政己氏現地指導。
3月11日　現地見学会実施。参加者は午前約150人、午後約100人、合計約250人。
3月13日　北堀掘削、排水作業。追手町小学校4年生28名見学。
3月14日　作業継続。
3月15日　北堀と土橋の隅にテラスを確認。
　　堀の底部を確認。
　　高森町教育委員会　松島高根氏指導。
3月16日　作業継続。
3月17日　調査区全景写真撮影。委託により北堀・土橋実測。
3月18日　社団法人　長野県建築士会飯田支部25名見学。
3月20日　北堀写真撮影。委託により北堀実測。
　　北堀の一部埋め戻し。
3月22日　2号・3号石列他断ち割り。埋め戻し。
　　機材搬出。
3月23日　埋め戻し。
3月24日　埋め戻し。現地作業終了。

第2節　調査組織

（1）調査団

調査主体者	飯田市教育委員会　教育長	伊澤　宏爾					
調査担当者	馬場　保之	羽生　俊郎					
調　査　員	渡谷恵美子	下平　博行	坂井　勇雄				
発掘作業員	熊崎三代吉	杉山　春樹	竹本　常子	橋　千賀子	仲村　信		
	中村地香子	中山　敏子	服部　光男	福沢トシ子	松下　省三		
	三浦　照夫						
整理作業員	伊東　裕子	金井　照子	小平まなみ	竹本　常子	橋　千賀子		
	中村地香子	樋本　宣子	福沢　育子	松本　恭子	宮内真理子		
	森藤美知子	吉川　悦子					

（2）事務局

飯田市教育委員会

教育次長	中井　洋一				
生涯学習課長	小林　正春				
文化財保護係長	馬場　保之				
文化財保護係	宮澤　貴子	渡谷恵美子	下平　博行	坂井　勇雄	
	羽生　俊郎				

（3）指導・協力

長野県教育委員会文化財・生涯学習課
信濃建築史研究室代表・工学博士、飯田市文化財審議委員　吉澤　政己
飯田市美術博物館　学芸係長　桜井　弘人
飯田市上郷考古博物館　学芸員　吉川　金利
高森町教育委員会　松島　高根
飯田市追手町　割烹舞鶴

第Ⅱ章　遺跡の環境

第１節　自然環境（挿図１）

飯田市は、長野県の南部を並走する中央アルプスと南アルプスに挟まれた伊那谷の南部を中心とし、平成17年10月１日に上村・南信濃村の２村と合併したことにより、赤石山地と伊那山脈に挟まれた遠山郷と呼ばれる地域も含んでいる。

伊那谷の中央には天竜川が南流し、両岸に国内でも有数の段丘が形成されている。伊那谷は南北に約100kmと長く、北は諏訪地方・塩尻地方に接する。南は天竜川と秋葉街道伝いで遠州地方に、西は木曽山脈を隔てて三河地方にそれぞれ通じており、長野県の南の玄関口といえる場所にある。このような地理的条件から交通の要衝といえ、多くの街道が飯田を通過し、また起点としている。伊那街道は明治以降三州街道と呼ばれ、現在の国道153号線となり、下街道は現在の国道151号線となり、秋葉街道は現在の国道152号線が該当する。また大平街道は県道256号線が該当し、中山道へと通ずる。いずれも中世末期から近世にかけて整備され、現在の路線となった。

伊那谷の基盤地質は領家帯に属す花崗岩・片麻岩である。一方伊那谷の東、赤石山地と伊那山脈の間には、中央構造線が走っており、三波帯・戸台構造帯・秩父帯・四万十帯が南アルプスを構成している。伊那谷の形成は、約250万年前に天竜川が流れ始めたことから始まる。約200万年前から赤石山地が隆起を始め、続いて約60万年前から中央アルプス・伊那山脈が急激に上昇を始めた。この上昇は山地と沖積地の間に逆断層を形成させ、幾重もの段丘を発達させた。この段丘は伊那谷の地形的特徴であり、地質学上では、火山降下物の堆積を基準として、高位面、高位段丘・古期扇状地、中位段丘・中期扇状地、低位段丘Ⅰ・新期扇状地、低位段丘Ⅱの５つに大きく編年されている（下伊那地質誌編纂委員会　1976『下伊那の地質解説』）。一般的には俗に上段と呼ばれる高燥地と、下段と呼ばれる低湿地に大別される。飯田城跡は、通称「丘の上」と呼ばれる飯田市の中心市街地に所在する。中心市街地は、飯田市を象徴する秀峰風越山の下に広がる段丘上に拓かれている。この段丘は、地質上低位段丘Ⅰの最上段である伊久間面に位置付けられており、段丘の端部は谷川、王竜寺川および松川の開析により、舌状に伸びている。飯田城はこの舌状台地を利用し、幾重もの曲輪を形成している。松川の現河床面との比高差は50m前後である。現在でも飯田市の大半を望見することができ、好位置を占めている。

気候からみると、飯田市の年間平均気温は12℃を超え、２月の平均気温は1.4℃、８月の平均気温は24.4℃と寒暖の差が激しく、内陸性の気候を示す。一方降水量は年間雨量約1600㎜、梅雨と台風シーズンにピークを迎え、冬には少ない。

こうした地理的・気候的条件により、飯田・下伊那地方（以下、飯伊地方と略す）には暖地性から高山性まで多種多様な動植物がみられる。植物の水平分布からみると暖地性と温帯性の接点にあたり、特に照葉樹林が存在することは県下の他地域と大きく異なっている。

第2節　歴史的環境（挿図1・2　写真図版1）

今次調査個所は、①飯田城跡（遺跡名等の前の番号は、挿図1中の遺跡の番号と対応）の内、近世に三の丸と北堀があった個所である。広い意味での飯田城とは、総構に囲まれた城下町をも含むが、本稿では城下町を除いた追手門の内側のみを飯田城と呼ぶこととし、城下町と区別することとする。

まず、周辺地区を含めた考古学的事実と文献史学から、中心市街地を中心としたこの地域の歴史的環境を概観したい。

旧石器時代の飯田市は、山本地区の竹佐中原遺跡において、後期旧石器時代初頭、あるいはそれ以前に遡る可能性のある石器群が出土している。近接する石子原遺跡出土の石器群も近い年代とみられている。この他の資料は断片的で、旧石器時代から縄文時代草創期にかけての飯田市の様相は不明な点が多い。調査区周辺の資料としては美術博物館建設に先立つ発掘調査で細石刃核が出土しているのみである。

市内では縄文時代に入ると、河川に面した低位段丘上に草創期の遺物が散在する。その後西側の山麓周辺に遺跡が集中し、時期が下るとともに台地先端へと遺跡の分布が広がる。縄文時代中期になると、山麓から下段にまで、爆発的に遺跡数が増加する。当該地区において縄文時代早期では、③権現堂前遺跡・④正永寺原遺跡等から押型文土器が出土しており、縄文時代中期になると、②飯田城下町遺跡において集落が確認されている。しかしながら縄文時代後期から晩期にかけては市内他地域と同様に遺跡数は極端に減少し、わずかに権現堂前遺跡のみとなる。この権現堂前遺跡は縄文時代後期後半から晩期が主体で、当該期の拠点的な遺跡と捉えられよう。

弥生時代に入ると、前述の権現堂前遺跡から東海的な条痕文系土器が出土しており、稲作の萌芽期にも人々が居住していたことが推測される。しかしながら市内全域をみても弥生時代前期の遺跡数は少なく、不明瞭な点が多い。今次調査個所周辺を含め、飯田市内で遺跡数が増加するのは弥生時代後期に入ってからである。旧市内の代表的な遺跡としては、飯田城下町遺跡・⑤方角東遺跡・⑥羽場曙遺跡・正永寺原遺跡・⑦古屋垣外遺跡・⑧丸山遺跡が挙げられ、いずれも小規模な集落が散在する集落景観が把握されている。こうした状況は、他地区の低位段丘上に立地する遺跡と共通し、風越山の裾部や扇状地先端付近で発達する湧水や、小河川を利用した水田耕作が生活基盤であったと推定される。また、方角東遺跡や羽場曙遺跡、今次調査区に隣接する飯田城下町遺跡では方形周溝墓も確認されている。

古墳時代に入ると、中期後半から後期にかけ飯田市内には多数の古墳が築造される。特に竜丘・松尾・上郷・座光寺地区に多く密集しており、前方後円墳の多さが目立つ。市内古墳の特徴として、馬具・馬の墓壙が多く出土していることがまず特筆される。こうした馬に関する遺物・遺構の豊富さから、牧を生産基盤とした集団の存在が推定されている。今次調査区周辺は、中世から近世にかけての城下町の開発や近代の区画整理のため、古墳時代の様相については不明な点が多い。しかし、寛政年間に松平楽翁の著した『集古十種』銅器の一部に「信濃国伊奈郡飯田城下堀地所得鏡図蔵未詳」として銅鏡が図示されており、市街地に古墳が存在していたことを窺わせる。

奈良～平安時代に入ると、座光寺地区下段の⑨恒川遺跡群から正倉群が確認されており、古代伊那郡衙に比定されている。恒川遺跡周辺には当該期の集落が点在し、官衙と周辺集落を考察する上で注目すべき地域となっている。一方、恒川遺跡より一段高い上段の市街地周辺の状況はまったく不明であるも

のの、同様な段丘面に所在する伊賀良地区では当該期の集落が確認されており、今次調査区周辺に集落が存在した可能性は十分推測される。

古代の現市街地は、『和名類聚抄』に記載される伊那郡麻績郷に含まれていたと考えられるが、中世の市街地は郡戸荘飯田郷に含まれていたと推定される。この郡戸荘は、『吾妻鏡』文治2年（1183）3月12日の条に記述が見られ、その範囲は鎌倉時代以降の諸文献から現在の飯田・上郷・座光寺・市田の区域と推定されている。暦応2年（1339）には近衛基嗣が郡戸荘を山城椚伽寺に寄進しており、至徳2年（1385）には足利義満がこれを安堵している。一方、地頭については『諏訪護符札之古書』嘉暦3年（1328）の条や、小山文書に見られる観応元年（1350）の『阿曽沼秀親所領注文』によると、鎌倉時代から室町初期の飯田郷の地頭は阿曽沼氏であったことが記載されている。しかし同書によると、享徳元年（1452）、長禄2年（1458）には信濃国守小笠原氏配下の坂西康維が飯田郷地頭として諏訪上社御射山祭の頭役を勤めていることが記されており、山城醍醐寺理性院厳助による『信州下向記』にも天文2年(1533)に飯田郷の坂西伊予守と弟の民部小輔の居城を訪れたことが記され、地頭が阿曽沼氏から坂西氏と変わったことが推測される。こうした資料より、飯田郷の地頭が阿曽沼氏から坂西氏に替わったと推定される。

室町時代に飯田郷地頭であった坂西氏は、応永6年（1399）に小笠原長秀が信濃国守護職に任ぜられると、小笠原氏の拠点である伊賀良荘に近接する郡戸荘の国人等とともにこれに従ったが、応永7年（1400）の大塔合戦により守護職の権威が衰退し、在地領主の荘園支配や国衙領の横領が進む中で、⑩白山社奥社本殿（永正6年）を造営するなど、相当の勢力を有していたと考えられる。

この坂西氏は、今次調査区西側の段丘突端部に⑪飯坂城（愛宕城）を築き、室町時代には城の拡張の必要に迫られ、長姫六本杉の地(現在の飯田城)に移ったと推定されている。このため、城の拡充と共にいわゆる丘の上も整備されていったと考えられる。

天文23年（1544）の武田氏侵攻により、最大勢力であった小笠原氏は衰退し、坂西氏も武田氏に従った。新たな領主となった武田氏は伊那郡代として飯田城に秋山信友を置き、浪合関所など6箇所に関所を設け伊那谷の支配を行ったが、天正10年（1582）の織田信長の侵攻により、飯田城守将の保科正直は逃亡し、坂西織部も敗死して坂西氏は滅びた。

武田氏討伐後、織田信長は毛利秀頼に伊那郡を与えたが、本能寺の変により織田信長が倒れると、毛利氏は京都に上がり、替わって徳川家康が配下としていた旧族の下条頼安を飯田城に据えた。天正12年（1584)、下条頼安が松尾氏に殺害されると、菅沼定利が郡代として飯田城にはいった。天正18年（1590）の徳川家康関東移封に伴い、再び毛利秀頼が飯田城に入り伊那郡を支配した。文禄2年（1593）秀頼が死去するとその婿の京極高知が跡を継いだが、慶長5年（1600）に関が原の軍功により丹波宮津に移封されると、下総古河から小笠原秀政が入り、同18年（1613）松本に移封されるまで在城した。小笠原氏移封後10年間は幕府領となり、小笠原氏がこれを預かっていた。元和3年（1617）脇坂安元が伊予大洲から移封され、2代55年間在城し、寛文12年（1672）堀親昌が下野烏山から移封され、以後12代200年間に亘り飯田藩を統治した。

堀飯田藩は2万石前後の外様大名であったが、江戸幕府と関係が深く、10代親審などは老中格となり天保の改革に参加している。また11代親義は第12～15代将軍に仕え、奏者番や寺社奉行など、幕府の要職を務めた。親義は幕末の動乱期に京都見廻役頭を務めていたため、明治維新後、飯田藩は新政府から

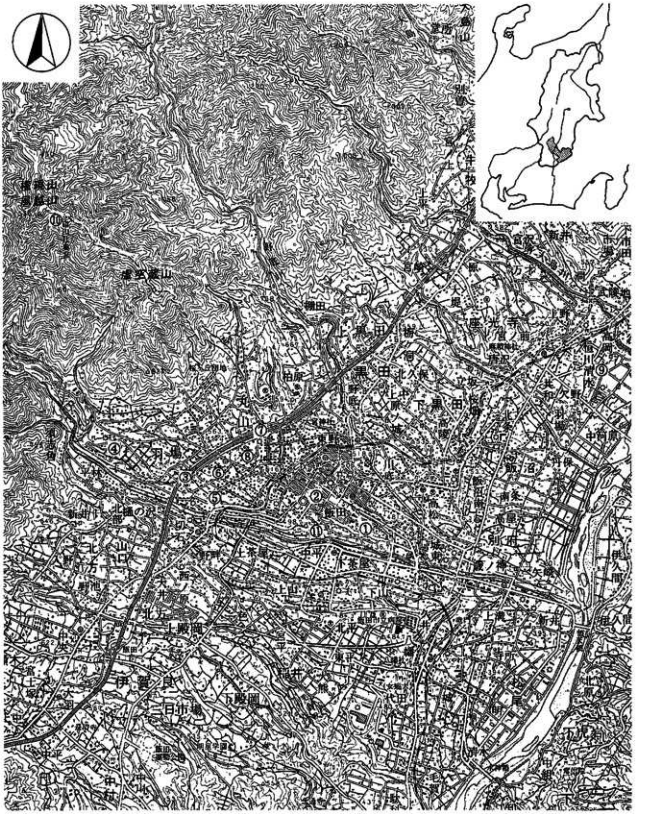

挿図1　遺跡位置図及び周辺遺跡図

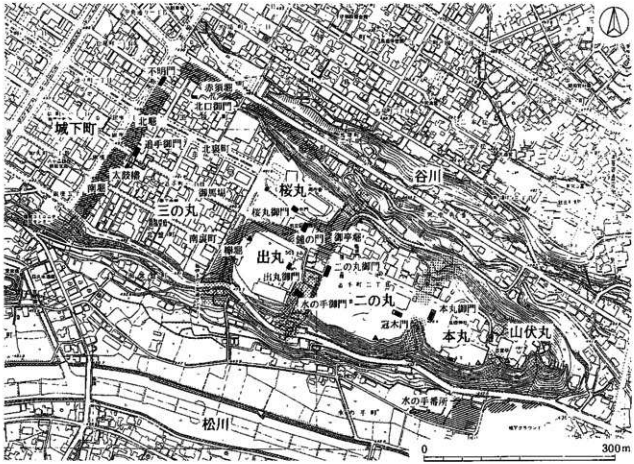

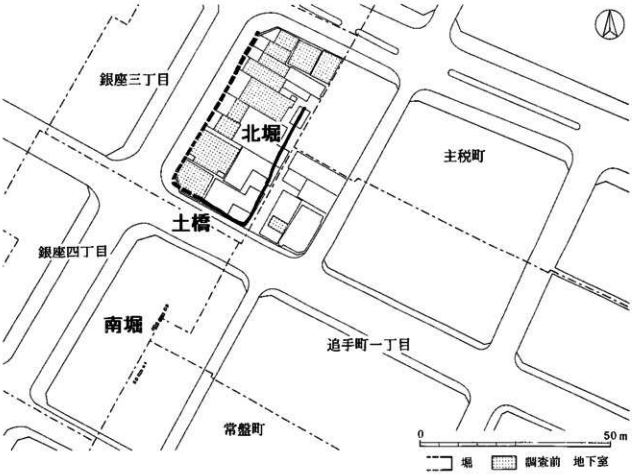

挿図２　飯田城と現在の地図　北堀・南堀位置図

敵視政策が執られた。まず明治２年（1869）版籍奉還が行われると12代堀親広は知藩事となるが、明治政府から東京移住と廃城を命じられている。明治４年（1871）から飯田城は取り壊しが始まり、堀は埋立てられ、建物は競売にかけられた。同年廃藩置県により飯田藩は廃止され飯田県となり、さらに飯田県は筑摩県となった。それとともに堀親広は知藩事を免職され、飯田領の所領権を失っている。

城の跡地は、明治９年（1876）には公園化の計画がなされたが、同年の筑摩県と長野県の合併に際して覆されてしまった。その後、城跡地には多くの公共施設が建てられた。中でも追手町小学校は、旧飯田藩公武所を改造し、明治５年筑摩県管内三十番小学校として開校したものであるが、昭和４年（1930）に鉄筋コンクリート製に建替えられ現在も使用されており、平成17年、登録有形文化財に登録された。

一方、城下町の町並は、戦時中は戦火を免れたものの、昭和22年４月20日に発生した飯田大火によって大半が灰燼に帰した。その後ＧＨＱの指令を受け、防火モデル都市として復興した。この時、惣堀は埋立てられてしまったが、防火帯道路と裏界線が設けられ、現在の町並が形成された。さらに昭和28年、防火帯道路に飯田東中学校の生徒がりんごの苗木40本を植えたことによりりんご並木が誕生し、飯田のシンボルとして現在も守り育てられている。

今次調査地点は堀端と呼ばれていたが、東京に倣い明治30年に広小路に、昭和６年には銀座へと字を変えている。飯田大火の際には、建物が崩れ地面が窪み、堀の跡が現れたといわれている。

このような歴史を経て飯田の町並は形成されてきた。以降、りんご並木の整備や電線を地中埋設化するなどし、市街地は整備され続けている。特に近年、再開発事業により大規模な建造物が目立つようになってきた。

第３節　飯田城について（挿図２　写真図版１）

飯田城については、脇坂氏以降の城を描いた絵図がいくつか残っており、当時の縄張を知ることができる。これらと先学を参考とし、飯田城と今次調査区周辺の遺構について纏めてみた。なお、脇坂氏時代以前には、山伏丸若しくは二の丸の位置に天守閣が存在し、小笠原氏の移封とともに松本城へ移築されたとする説もあるが、ここでは割愛する。

（１）縄張

近世飯田城は、舌状台地を堀で区画し、６つの曲輪で構成されている連郭式の平山城である。台地の両脇は深く侵食された谷となっている。台地の先端から順番に、山伏丸・本丸・二の丸・出丸・桜丸・三の丸と曲輪が連なり、城下町となる。各曲輪の入口は枡形が設けられており、城下町の外側には、総延長は2,320m（1,276間）におよぶ惣堀と土塁が廻らされ、箕瀬と羽場、笠馬町の３箇所に枡形を設けている。惣堀の内側には寺院が配置され、町屋は京に倣い、竪町と横町で区画されている。

（２）調査区周辺の遺構

①三の丸

現在の追手町１丁目・同２丁目の一部・主税町・常磐町に位置する。東は白塀により桜丸と、樽堀により出丸と、西は北堀・南堀により城下町と、南北は崖により、北はさらに赤須堀により周囲と区画されていた。堀の内側には土塁が備えられ、犬走りには松が植えられていた。

曲輪内には御馬場と呼ばれる通りを中心に南裏町・北裏町の三つの通りがあり、城内三筋と呼ばれた。藩士の屋敷の他に、文武講習所、馬屋などがあった。枡形の直ぐ近くには八間蔵があり、武器庫・牢屋として使用された。

②北堀・南堀・追手口土橋

城の最も外側、城内と城下町の間にあった水堀で、追手口の土橋により北堀と南堀と分かれていた。町全体を囲む惣堀に対して、北堀・南堀はしばしば内堀とも呼ばれている。南堀と北堀は合わせて100間の長さであり、松川から引用した御用水が本町通りを通り両堀に注がれていた。北堀の北端は不明門により区切られて、水は赤須堀へ落とされた。城側の縁には土塁が築かれ、乱杭が設けられて松などの大木が植えられていた。城下町側には枳殻の木が植えられ、町人が堀に落ちるのを防いでいたという。

堀の城下町側の通りは、堀端あるいは堀端通りと呼ばれ、西側にだけ店などが開かれていた。廃城後は、埋立てられた堀の跡地も堀端と呼ばれるようになった。

追手口の土橋に関しては、絵図には石垣は描かれていない。本丸や山伏丸の土橋に石垣が描かれているのと対照的である。ただし平成2年には、銀座3丁目7番地の工事の際に、土橋のものと推定される石垣が確認されている。

③追手門（追手御門・大手門）

追手門は、北堀と南堀を分ける土橋の正面にあり、現在の追手町の通りにあったとみられる櫓門である。渡櫓は、絵図により様々であるが、桁行7間または4間、梁行は2間で描かれている。現在の道路の路肩間は約10mである。門の内側には左折れの枡形があり、すぐ南側には太鼓櫓が存在する。

建立年代は明らかにされていないが、小笠原氏時代に建てられたとする説や、脇坂安元の時代とする説もあり、定かでない。隣接する太鼓櫓は、以前には鐘が吊るされていたが、鐘は寛永18年（1641）に完成したといわれ、また明治4年に取り壊したとき、寛文5年（1665）の棟札が発見されたといわれている。大手口は中世には水の手の位置にあったが、近世的な城郭へ変貌する中で西側に面した位置に移され、最終的に現在の位置へ落ち着いた。

（3）築城の経過

飯田城の起源と完成に至る経過は不明な点も多く、諸説あるが室町時代坂西氏による築城がはじまりといわれている。続く武田氏の支配下では、城番として跡部忠勝・秋山信友・保科正直の3氏が滞在したが、この頃に飯田城も大いに改修されたものとみられる。なお、飯田城二の丸跡地の発掘調査では、江戸時代以前に埋め戻された、近世飯田城を描いた絵図にはみられない空堀がみつかっている。これに前後して、多数の将兵の軍需品・兵糧・生活必需品等の需要に応えるため、伊勢の者が現在の松尾町1丁目に町屋を建て、伊勢町と呼ばれたといわれている。これが飯田に町屋ができたはじめである。

徳川氏の支配下にあった菅沼定利は、天正11年（1583）下久堅の知久平に飯田城より大規模な築城を行ったが、天正15年（1587）にはそれを破棄し、飯田城に移されている。

毛利秀頼とその後継者京極高知は、毛利・京極両氏は羽柴姓を許され、秀吉の恩寵により飯田城主になっている。天正18年（1590）から慶長5年（1601）の10ヵ年の間に、10万石の財力を注ぎ城と城下町

の整備をし、今日の概要を築いたものとみられる。現在松尾に移築され残っている二の丸御門であった八軒門（市有形文化財）は、この頃の建築とみられる。両氏の時代に三の丸まで拡張され、北堀・南堀も造られたようである。追手門は当初松尾町に面した位置、後の不明門の位置が追手口であった。

毛利・京極氏の後は、小笠原秀政が江戸幕府により城主となっている。小笠原氏は引き続き城の整備に努めたが、拝領は5万石と毛利・京極氏と比べ大幅に低く、城下町は寂れたという。なお、飯田城に天守があったとする説では、小笠原氏の松本への所替に伴い天守を松本深志へ移築したとしている。

飯田城と城下町を完成させたのは、次の脇坂氏である。脇坂安元は伊那街道の宿駅を整備し、それに伴い城下町も整備された。脇坂氏時代に惣堀が完成し、寺院を惣堀の内側に配備されたといわれている。

（4）廃城の過程

廃城に至る過程は前述したとおりである。明治4年に北堀、南堀の埋立てが始まり、翌5年に山県頼介に明け渡された。飯田藩では9月7日付けで本日限り追手門を廃止し、堀の中へ塵埃など捨てて差し支えないというお触れを出した。

堀の埋立てが始まったのは、明治4年9月2日からで、まず10日かかって水を払い、毎日4～50人が昼夜兼行で出勤した。なお堀の埋立てにあたっては、沢山の魚が期待されて、本町1丁目の人たちが7両2分で払下げを受けたが、わずかに鰻がいただけであったという物語が伝わっている。高土手の乱杭は15両で払い下げられたが、土手に植えられていたキコクの木は家中のものが総出で伐採し、堀に投げ込んだ。

堀の埋立ては同月14日から始まった。まず北堀から始まり、御家中の面々と在郷の百姓衆に冥加人足があてられた。南堀は町方の冥加人足で作業にあたり、先知久町1丁目・2丁目の2ヶ町、次に知久町3丁目・本町3丁目、次に本町1丁目・2丁目、次に番匠町・田町、次に池田町・大横町、次に松尾町1丁目・2丁目、次に松尾町3丁目は家数が多いというので1ヶ町で勤め、一日交代の都合2日ずつで終了した。

翌15日からはまず追手門、続いて二の丸御門の取り壊しが始まった。追手門は上飯田村羽場の人たちが金50両で買取り、村中総出で三日かかって壊して運んで、それで廻り舞台をつくった。門に使われていた金具など250貫目もあったという。また追手門続きの太鼓櫓は松尾町1丁目の住吉屋甚兵衛が4両2分で落札し、追手門の屋根に使われていた屋根瓦は郊戸神社の社務所に使われたといい、現在も郊戸神社には追手門に使われていたとされる瓦が残っている。

同月21日には本丸の競売が開始され、翌10月10日まで続いた。

10月12日には城門の石垣、建物の礎石が撤去され、これらは相談の上、番匠町、池田町、田町、松尾町通りの御用水の築造や、長姫橋（谷川橋・めがね橋）の橋材に使用されたといわれている。

同月14日に水の手御門、八軒蔵の入札がなされた。翌15日も建物の入札が続き、18日からは大小小屋の取り壊しが始まり、25日までかかった。

他にも順次、武具類が払い下げられ、明治4年9月から10月の2ヵ月間に、払下げ計画・競売・取り壊しもほとんど終わり、飯田城はその原形を失った。今日残るものは、桜丸の赤門（市有形文化財）と、水の手御門跡地の石垣、それに松尾へ移された八軒門など、わずかである。

第Ⅲ章　調査の概要

第1節　調査地（挿図4・5）

今次調査は飯田市追手町1丁目44番地、銀座3丁目7番地であり、調査前は宅地であった。調査は、574㎡を実施した。周辺では、平成11年度に飯田城跡の出丸の一画が、平成12・16年度に城下町遺跡が、発掘調査されている。発掘調査位置は、世界測地系を用いた飯田市新理蔵文化財基準メッシュ図による区画、Ⅷ－Lc　74－24に位置する。

第2節　基本層序（挿図3）

今次調査区で基本層序を観察した箇所は、CI－11を中心に位置する。北堀を除いた調査区のほぼ中央の南西側壁である。調査前は宅地であり、調査区外は追手町の道路がとおっている。

Ⅰ層上面が現在の道路の歩道である。Ⅱ層が昭和22年に発生した飯田大火の際の廃土である。Ⅳ層からⅧ層は飯田大火以前の造成土であるが、具体的な年代を特定することはできなかった。Ⅵ層上面は明治26年の追手町に発生した火災の面の可能性もある。遺構検出面はⅣ層からⅧ層の上面であるが、大半の場所はⅣ～Ⅷ層の堆積が薄く、また撹乱が多く、ほとんどの場所では地山であるⅨ層上面で検出を実施した。

Ⅸ層は一般的にローム層と呼ばれる地山であり、その堆積は0.5～2.5mと場所により異なる。Ⅸ層以下は、段丘の基盤層である礫層が堆積する。

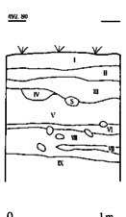

層	色		土性	しまり	粘性	備考
I						舗装
II						廃土
III	暗褐色	10YR3/4	SiC	×	○	昭和22年の飯田大火の焼土、炭を多量に含む
IV	にぶい黄褐色	10YR5/3	SiC	×	○	地山ブロック10%含む
V	黄褐色	2.5Y5/3	SiC	△	△	
VI	明黄褐色	10YR6/8	SiC	△	○	造成土　上面が焼けている
VII	暗灰黄色	2.5Y5/2	SiC	△	△	地山ブロック10%含む　造成土
VIII	明黄褐色	10YR6/8	SiC	△	○	造成土
IX	明黄褐色	10YR6/8	L	○	○	地山

挿図3　基本層序

第3節　主要遺構（挿図6）

中　世：土坑　4基、小柱穴　5基

近　世：北堀、追手口土橋

近現代：石列　9基（建物址　2棟、区画石列　5列、溝　2条）、井戸　1基

土坑　58基、溝址　2条

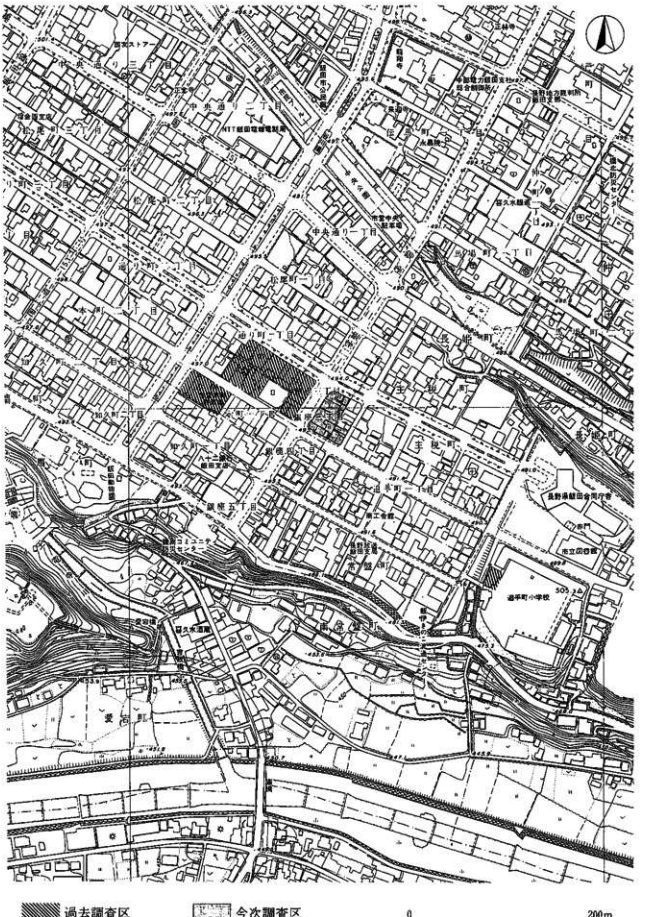

挿図4　調査区位置図

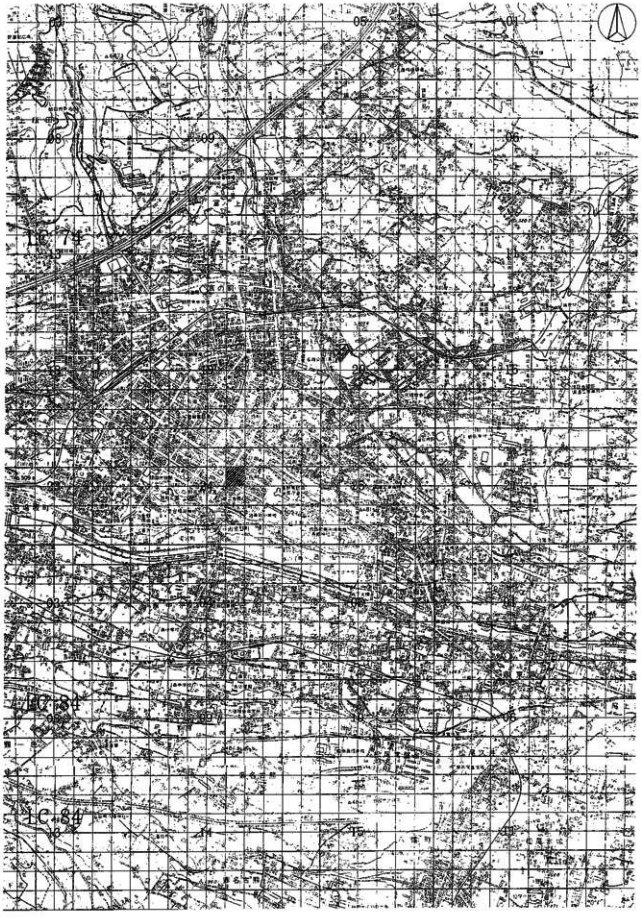

挿図5　基準メッシュ調査位置図

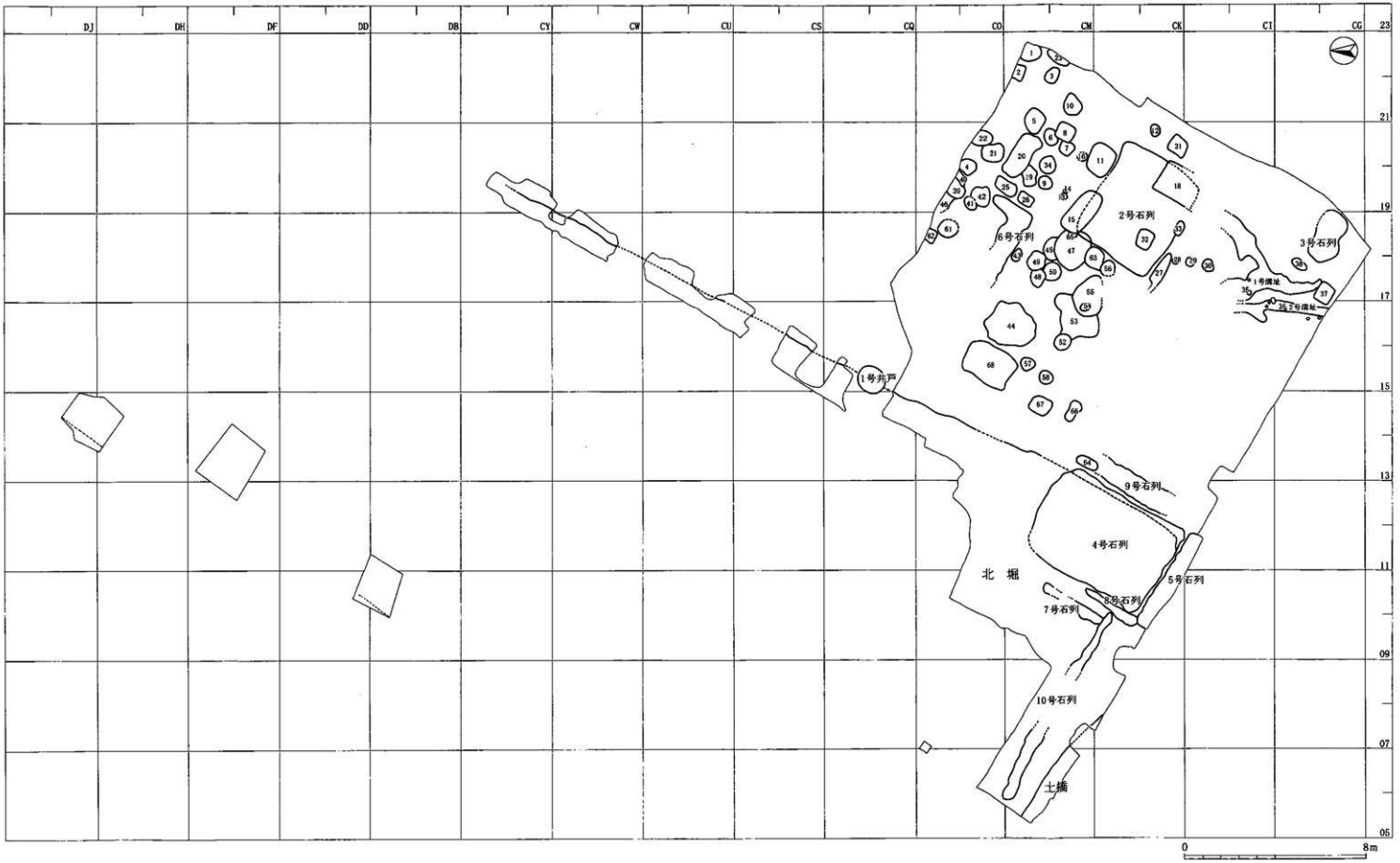
DJ
DH
DF
DD
DB
CY
CW
CU
CS
CQ
CO
CM
CK
CI
CG
23
21
19
17
15
13
11
09
07
05
1号石列
2号石列
3号石列
4号石列
5号石列
6号石列
7号石列
8号石列
9号石列
10号石列
1号溝址
2号溝址
北 堀
土橋
0
8m

挿図6　調査区全体図

第Ⅳ章　遺構と遺物

第１節　中世

（１）土坑・小柱穴（挿図７）

下記土坑は市内の類例からして、中世の柱穴である可能性が高い。この他にもCH－16を中心とした一画に、小柱穴が５基確認されており、同様に中世の柱穴である可能性が高い。

28号土坑（SK28）

CK－17に位置する。36×28㎝の円形である。検出面からの深さは29㎝、壁は垂直に近い。埋土は黒褐色の埴土である。遺物は出土していない。

29号土坑（SK29）

CJ－17に位置する。42×34㎝の円形である。検出面からの深さは68㎝を測り、壁は直に近い。埋土は黒褐色の埴土である。遺物は出土していない。

35号土坑（SK35）

CI－17に位置する。SD01（自然流路）に切られる。28×26㎝の円形を呈し、ほぼ垂直に掘り込んでいる。検出面からの深さは66㎝である。

36号土坑（SK36）

CH－16に位置する。SD02（自然流路）に切られる。32×28㎝の円形を呈し、ほぼ垂直に掘り込んでいる。検出面からの深さは52㎝である。

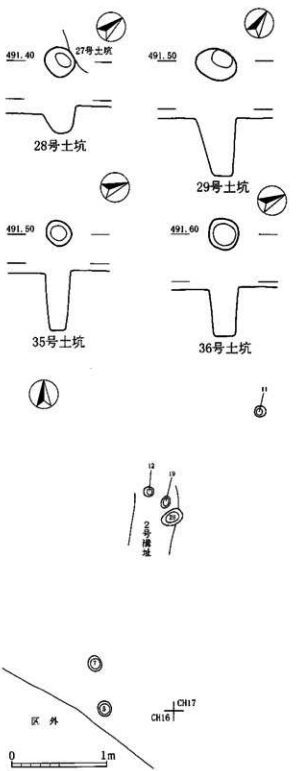

挿図７　中世　土坑・小柱穴

第2節　近世

今次調査区内で確認した近世の遺構は、飯田城の北堀と追手口の土橋のみである。調査を進める中で、周辺地区住民より、追手門に関する言い伝えを新たに聞くことができた。また、隣接地においては、平成9年度に銀座4丁目を中心に店舗建設に先立ち試掘調査を実施している。その結果、南堀の一部が確認されたが、試掘調査ということもあり、公表されていない。過去の成果であるが、飯田城に関して省略することのできない成果であるので、今次報告書において併せて報告することとしたい。

（1）北堀・土橋（挿図8・9　写真図版4～8・19～21）

北堀は飯田城と城下町を区画する内堀で、土橋はそれをつなぐ橋である。施設としては別個の施設であるが、北堀の南端の法面と土橋の北側の法面が共有し、共通事項も多いため、一括して報告する。

①調査の過程

北堀は明治4年に埋め戻された後、宅地として利用されていた。しかし、完全に埋め戻された訳ではなく、調査前においても宅地の地下・半地下の施設等として痕跡を留めていた。地下・半地下であることは逆に調査の進行を妨げることになり、安全確保を最優先とした結果、調査が実施できた個所はわずかである。

北堀の上端は城側で確認できたが、城下町側では、トレンチにより堀の法面の一部を確認したにとどまる（挿図9　断面C、D）。埋土の下部からは多量の湧水があり、調査は困難を極めた。それでも排水を続け、何とか下端を土橋とのコーナーで確認することができた。工事の際には、標高約486mの位置で、城下町側の堀と土橋のコーナーを平面で確認している（挿図6右下破線部分）。

土橋は、堀が埋め戻されたことにより周辺とほとんど同じ高さになっていたが、現在も追手町の通りとして使用されている。そのため、大部分は道路の下であり、わずかに北堀側の肩と法面を確認したにとどまる。

②位置

北堀はおよそCM－11からDJ－14にかけて位置し、土橋はCM－08を中心に位置する。Ⅸ層上面で検出した。

③重複遺構

4・5・7～10号石組址に切られる他、既存建物等多数の撹乱を受けている。

④規模・形態

北堀

主軸はN61°Eを示し、検出面からの深さは最大で6.72mを測る。城側法面は、追手口土橋とのコーナー部分の犬走り状のテラス（以下、単にテラスとする）より上で50°、テラスより下で46°の傾斜を持つ。城下町側法面は、部分的な調査ではあるが、46～50°を測る。上面および底部での幅は、今次発掘調

査内では確認できなかった。城下町側の堀の上端は未確認であるが、トレンチで確認した法面の傾斜から推測すると、銀座通りの道路の下に位置するものとみられる。検出はⅨ層上面で行った。形態は箱堀である。地山のローム層を掘削し、さらに段丘礫層を掘り込んでいる。段丘礫層は人頭大の川原石を含む大変固い層であり、大型の重機でも掘削は容易でない。

土橋

長軸・幅ともに不明、高さは、北堀とのコーナー部分で6.72m、最大で約7.2mを測る。壁の傾斜は、北堀とのコーナー部分の犬走りより上で55°、犬走りより下で54°を測る。北堀側の上端は直線ではなく、途中で折れ曲がっているが、後世の撹乱によるものか元来の姿か判断はできなかった。

⑤付属構造物

堀には附属構造物として、テラス、階段状の構造、杭跡が確認された。

テラス

土橋とのコーナーにあり、遺構検出面から下端までと半分の高さにある。平面形はコーナーにあるためL字形をしており、両端は徐々に狭くなり消える。断面形はほぼ水平であるが、土橋側の端は約1m斜めに高くなっている。堀の主軸に平行して5m、直交して3.8m、最大幅はコーナー部分で1.1mを測る。堀と土橋のコーナーは、テラスを境にこれより上は直線で交わり、これより下のコーナーは隅丸状になっている。性格については不明であるが、追手門の石垣に関連する施設である可能性もある。

階段状の構造物

城側の法面の構造で、調査範囲では4段確認された。未調査部分にかかるが、延長6.12mを測る。1段毎の平坦面の最大幅は、上の段から順に50cm、50cm、28cm、22cmである。同様に、各段の上端と下端の比高差（1段目については堀の上端との比高差）は、48cm、48cm、64cm、90cmである。地山である堀の斜面を階段状に掘り込んでいるだけの粗い施設である。ごく僅かな調査範囲ではあるが、城下町側の法面でも断面Dにおいて、類似した断面が確認される。性格については不明である。

杭跡

杭の跡が、城側の法面の一面と、礫らであるが土橋にも認められた。テラスより上に多いが、それ以外に配置に規則性は感じられない。平面形態は多様であるが、三角形あるいは方形の一群がある。同様の断面形をした木製杭が堀の底部より出土していること、木部をわずかに残している杭跡が認められたことから、堀の底部より出土した杭の類が刺さっていたものとみられる。

その他

土橋とのコーナーで窪みが2つ直列して確認されている。ほぼ垂直に落ち込んでおり、雨垂れの痕跡である可能性もある。しかし、周囲に同様の窪みは無く軒のラインが形成されていないことから、断定はできない。

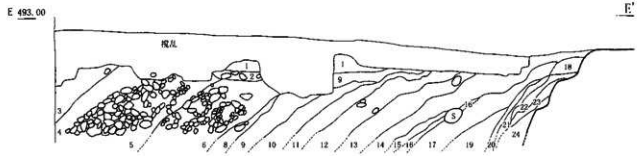

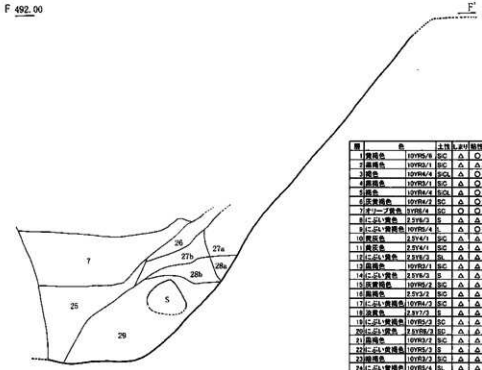

層	色	土性	しまり	粘性	備考
1	青灰色	10Y5/1	SC	△	○	地山ブロックと黄橙色土(10Y8/6・1SC)ブロックを含む
2	黄橙色	10Y8/3・1	SC	△	△	20cm大の礫を含む
3	褐色	10YR4/4	SCL	△	○	
4	黄褐色	10YR3/1	SC	△	○	1に近い青灰色土(10Y5/1・4SCL)ブロックを極めに含む
5	褐色	10YR4/4	SCL	△	○	径大～小礫入現大個を50%含む
6	茶褐色	10YR4/3	SC	△	○	径大～小礫入現大個を50%含む
7	オリーブ褐色	5Y5/4	SC	○	○	径大の個を10%含む
8	灰白色	2.5Y8/3	S	△	△	
9	灰白色・黄褐色	10YR5/4・1		△	○	灰褐色土(7.5Y5/2SL)と橙赤褐色土(2.5Y3/1SC)と互層
10	黄灰色	2.5Y4/1	SC	△	△	1に近い橙色砂(2.5Y3/3SL)との互層
11	黄灰色	2.5Y4/1	SC	△	△	赤褐土(2.5Y3/1SC)との互層
12	灰白色・黄色	2.5Y8/2	SL	△	△	地山ブロック径30mm含む10%含む
13	黄褐色	10YR3/1	SC	△	△	灰色土(2.5Y5/2SL)との互層 地山ブロック径3mm含む10%含む
14	灰白色・黄色	2.5Y8/3	S	△	△	地山ブロック径3cm含む10%含む
15	灰黄褐色	10YR5/2	SC	△	△	地山ブロック径2cm含む10%含む
16	黄褐色	2.5Y3/2	SC	△	△	
17	灰白・黄褐色	10YR4/2	SC	△	△	地山ブロックと黄色土(10YR7/6SC)3cm含む10%含む
18	淡黄色	2.5Y7/3	S	△	△	
19	灰白・黄褐色	10YR5/3	SC	△	△	
20	灰白・黄褐色	2.5Y8/3	SC	△	△	地山ブロック5cm含む2%含む
21	黄褐色	10YR3/3	SC	△	△	
22	灰白・黄褐色	10YR5/3	S	△	△	
23	褐褐色	10YR3/3	SC	△	△	
24	灰白・黄褐色	10YR5/4	SL	△	△	
25	黄色	5Y7/1	HC	○	△	ヘドロ状、炭物多量混土
26	黄色	5Y7/1	SC	○	○	
27a	灰オリーブ色	5Y4/2	SC	○	○	地山ブロック径5cm含む5%含む
27b	暗オリーブ色	5Y4/3	SC	○	○	〃 a層と同一だが色調が異なる
28a	暗オリーブ色	5Y4/4	HC	○	○	地山ブロック径3cm含む20%含む
28b	オリーブ褐色	2.5Y3/3	HC	○	○	〃 a層と同一だが色調が異なる
29	黄色	10Y2/1	HC	○	○	褐炭色土(10YR5/1HC)との互層

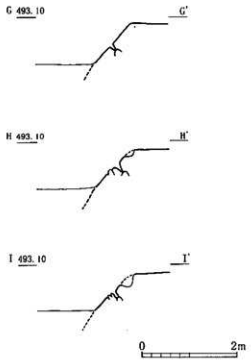

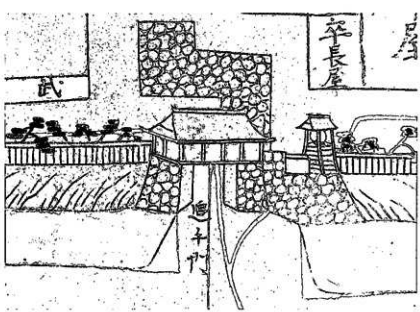

挿図８　北堀・土橋

飯田城外廓開墾之図（部分）

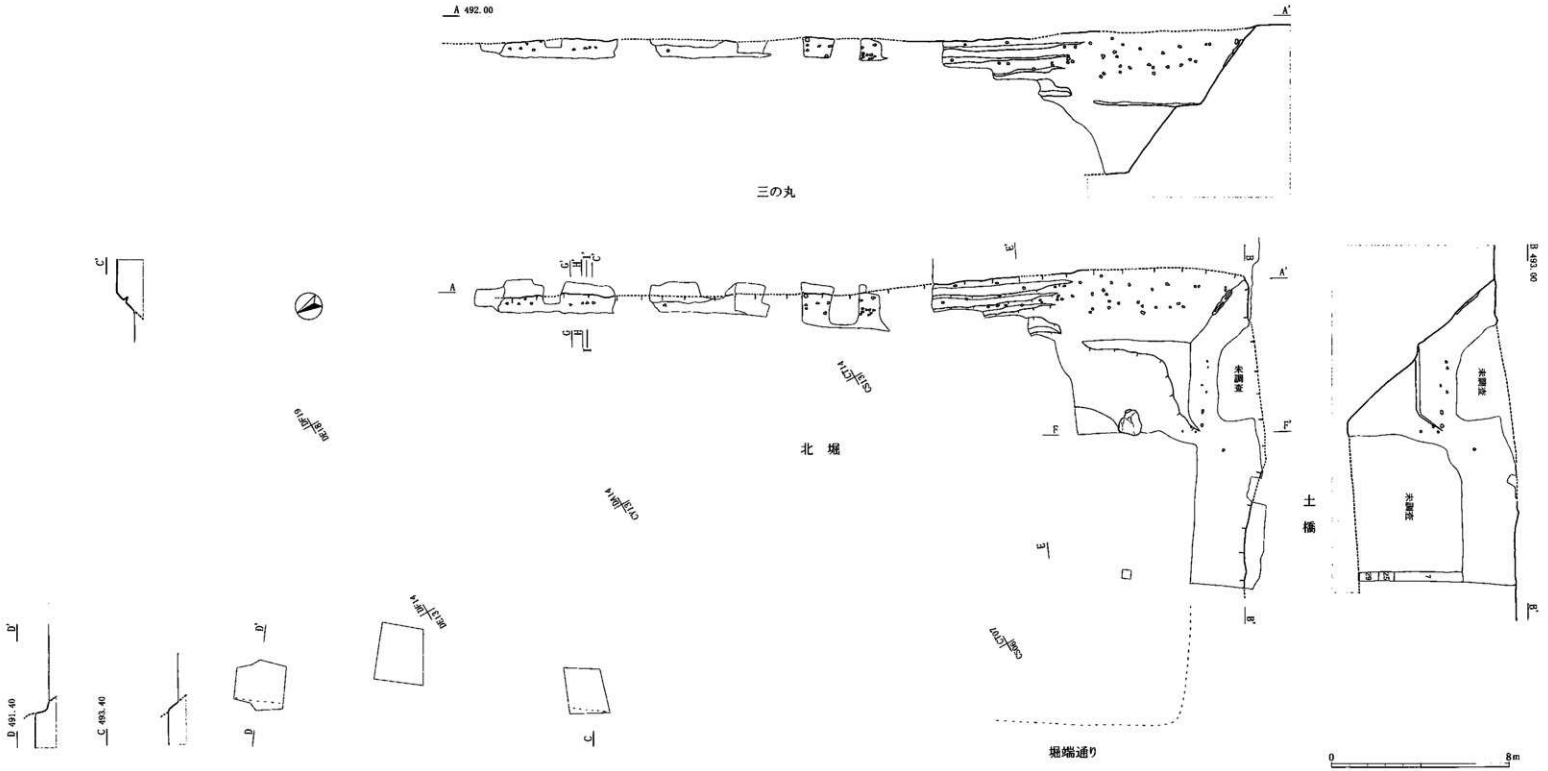

挿図9　北堀・土橋

法面には、テラスから下位に粘土が付着していた。下位ほど厚い。標高は、ちょうど地山がローム質の層から段丘礫層に移行する高さである。北堀の湛水時に自然と付着した可能性もあるが、砂礫層の防水としての機能を目的に貼られたものである可能性が高い。

北堀と追手口土橋のコーナーを中心に、法面に酸化鉄が付着した部分が認められた。標高489.4mのラインまでは付着が著しい。湛水時には、少なくともこのレベルまで水面が達していたことがあったとみられる。

底部からやや浮いて花崗岩の巨石が出土している。この巨石は根石の可能性もあるが、基盤層から浮いているにもかかわらず、石の下に胴木が確認されなかったこと、巨石の平面が意識されていないこと、他の巨石と組み合わさっていない。このことから、巨石は根石である可能性は低いといえる。性格については不明であるが、転落したものの可能性も考えられる。巨石を包含する29層は、粘土質の強い土であり、部分的に互層となっているが、版築等の遺構か、偶発的に形成されたものかの判断はできなかった。

⑥埋土等

断面B・E・Fで土層は堆積順に通し番号にしてある。まず前述した29層が堆積し、その上の25層は、ヘドロ状のグライ化した泥で、北堀に水が湛えられていた頃に形成されたとみられる。陶磁器片・瓦片・木製品のほか、松毬が出土している。この上には、もともとの地山と表土であろう、黄褐色・黒褐色のブロックの混在した中心とした土（1～24層）が城側から堆積し、その間に拳～人頭大の川原石を多量に含む層（5～7層）が堆積する。5～7層は土橋側ほど厚く広く堆積している。調査実施範囲外では、認められなくなるようである。逆に8～24層は土橋側に近づくほど薄くなり、土橋隣接地では認められない。1～3、8～24層は、堀の内側に築かれた土塁を崩したものと推測され、5～7層の川原石は石垣の裏込石とみられる。この層からは湧水が激しい。

⑦遺物

飯田城に関連する遺物であろう瓦・乱杭等の他、陶磁器類・瓦類・木製品・銭貨が出土している。中には近代以降の混入もあるかもしれないが、北堀出土遺物として、ここで一括して報告する。

瓦（挿図10　写真図版19）

挿図10－1は、土橋の直ぐ北側の北堀7層から、多量の裏込石に紛れて出土したものである。直径19.2cmの円形を呈し、表には堀家の家紋である「丸に向梅」が描かれてある。焼成は良く、銀化している。横に湾曲しており、反りの深さは0.9cmを測る。裏面は剥落しており、全体形状は不明である。剥落面には両横に広く、下側にも若干条痕がみられるが、上側にはない。裏面の外側全周にわたり剥離した痕跡があり、銀化していない。反りや剥落痕からして、通常の軒丸瓦ではなく、隅巴、あるいは鳥衾・鬼瓦・獅子口等の一部とみられる。金箔等は認められない。2は鯱の体部の腹側とみられる。原位置は留めていないが、北堀の1～24層に類似する排土中に紛れていたものである。中空でレンズ状の断面形を呈する。焼成は非常に良好で、銀化している。鱗は半裁した竹管状の工具で突き刺し、尾鰭部は串状のもので体部との接合を支えている。金箔等は認められない。3は、北堀の24層から出土した冠瓦である。焼

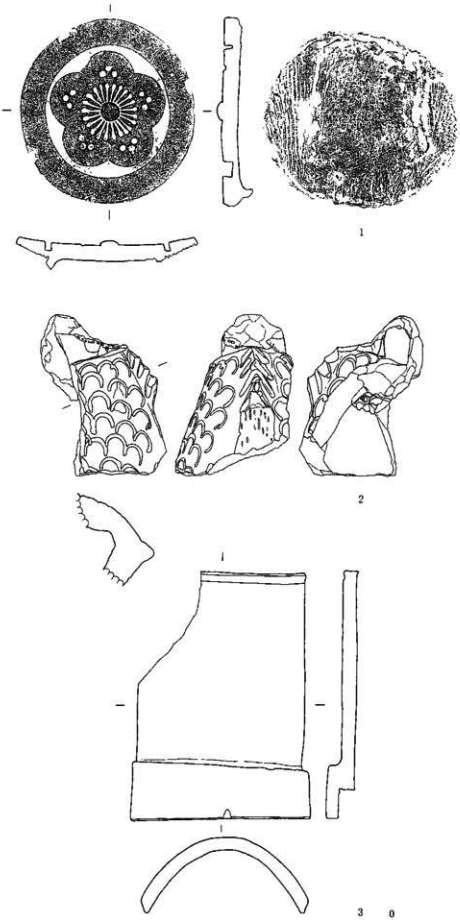

挿図10　北堀出土瓦（1）

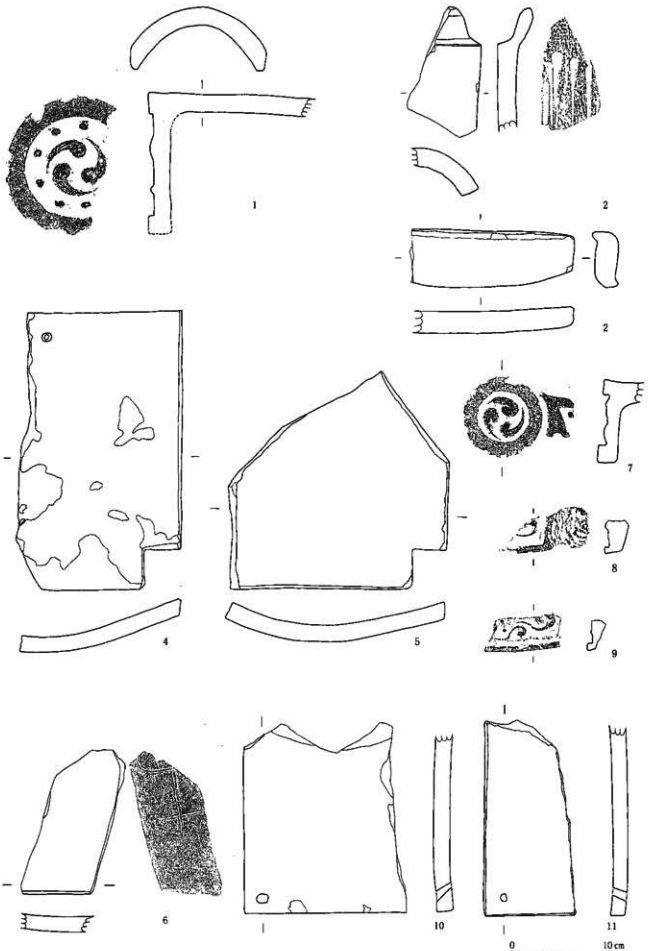

挿図11　北堀出土瓦（2）

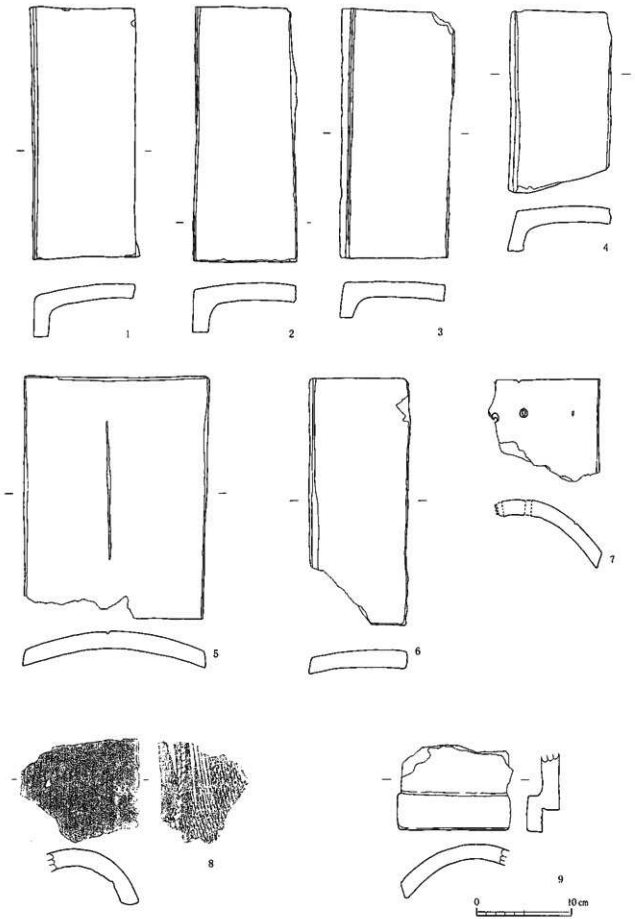

挿図12　北堀出土瓦（3）

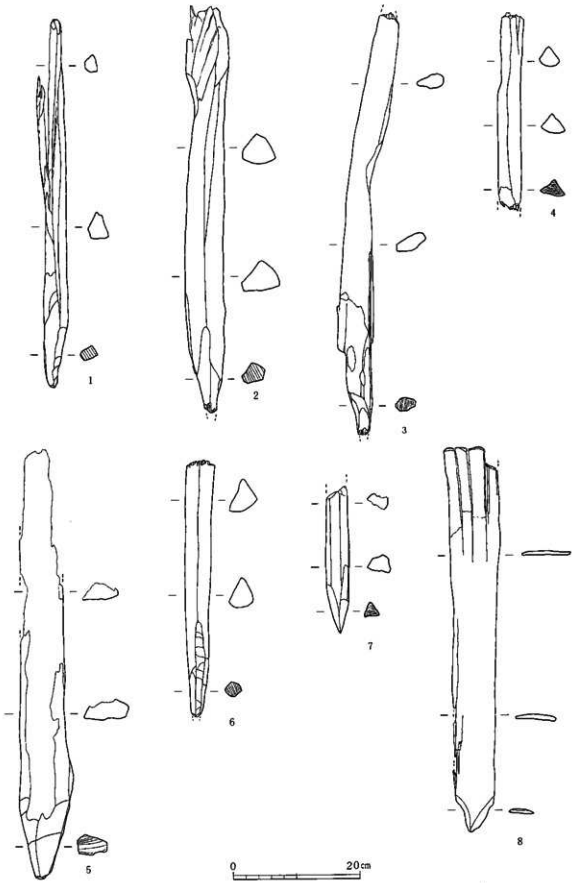

挿図13　北堀出土木器

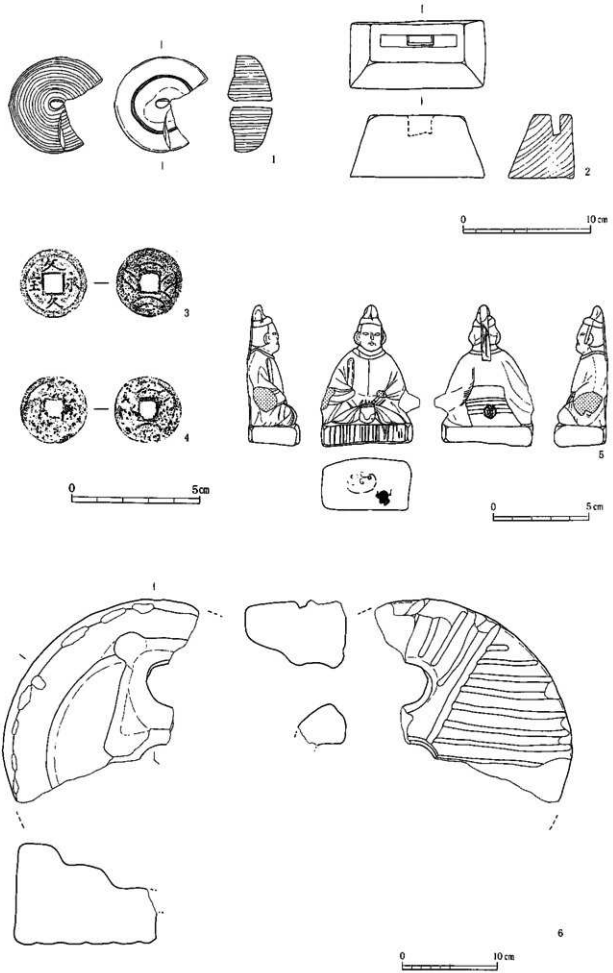

挿図14　北堀出土遺物

成は良く、やや銀化している。以上の３点は何れも出土層位からして、廃城時の城郭施設に使用されていた瓦とみられる。

挿図11－１～３は、北堀25層から出土した瓦である。いずれも金箔等は認められない。１は軒丸瓦である。瓦当部の直径は14.6cmを測る。焼成は良く、黒色である。２は丸瓦である。裏面には撚り紐等の圧痕が残る。焼成は良好で、銀化している。３は面戸瓦とみられる。両面とも整形は粗いが焼成は良く、やや銀化している。25層からは、図化したものの他にも桟瓦とみられる破片が出土している。これらは、出土層位から明治４年以前に廃棄されたものであるが、詳細な時期は不明であり、また城館に関連するものかも不明である。挿図11－６～11、挿図12－１～９は25層以外、攪乱・排土等から出土した平瓦・軒瓦・軒桟瓦・熨斗瓦・腰板等である。

陶磁器（写真図版20）

25層からは、陶器は皿・擂鉢・徳利・瓶類等が出土している。皿は瀬戸美濃系とみられるが、その他の産地は、不明である。磁器は肥前系の小碗または中碗・大鉢・大皿・猪徳利が出土している。25層出土の陶磁器は、18世紀後半の様相を示す。層位は不明であるが、陶胎染付の小皿、灯明皿・鉢類があり瀬戸美濃系の陶器とみられる。他にも陶器として、擂鉢等があるが、産地は不明である。磁器は肥前系の18世紀後半～19世紀前半のものとみられる小碗・中碗、瀬戸美濃系の19世紀以降の中碗・小皿・神酒徳利等が出土している。

木製品（挿図13・14　写真図版20・21）

挿図13－１～７は杭である。他の遺物とともに、北堀の25層に堆積していたもので、堀に設置された状況で出土したものではない。投棄あるいは紛れ込みの遺物とみられる。先端を尖らしており、断面形は三角形・四角形・楕円形を呈している。作りは粗い。８は板の一方を尖らせたものであるが、別の用途のものかもしれない。これらは、三の丸の土塁から堀にかけて廻らされていた乱杭である可能性がある。他にも柿板状の建築部材のとみられる木製品があるが、城館施設の建築部材かは不明である。挿図14－１は木製の独楽である。２は黒色の漆塗りの木製品で、位牌の台座とみられるものである。

製品ではないが25層からは、自然遺物として竹・木片の他、松毬も出土している。工事関係者からは、泥の中から松の切株が３株でてきたとの証言があり、泥とは25層が該当するとみられる。

貨銭・玩具・石製品（挿図14　写真図版21）

出土位置・層位は不明であるが、寛永通宝・文久永宝が出土している。５は天神あるいは内裏雛とみられる土製の玩具である。北堀25層から出土した。一部墨塗の痕跡が残り、背面には刻印がある。中空で、土師質の白色の胎土である。

（２）南堀・追手門礎石

今次調査ではないが、平成９年度に店舗建設に先立ち実施した試掘調査により、南堀の一部が確認されている。また調査をする中で、現在追手町に所在する割烹舞鶴の中庭に、追手門の礎石であったとされる巨石が存在することがわかった。飯田城について考察するにあたって欠くことのできない未周知の

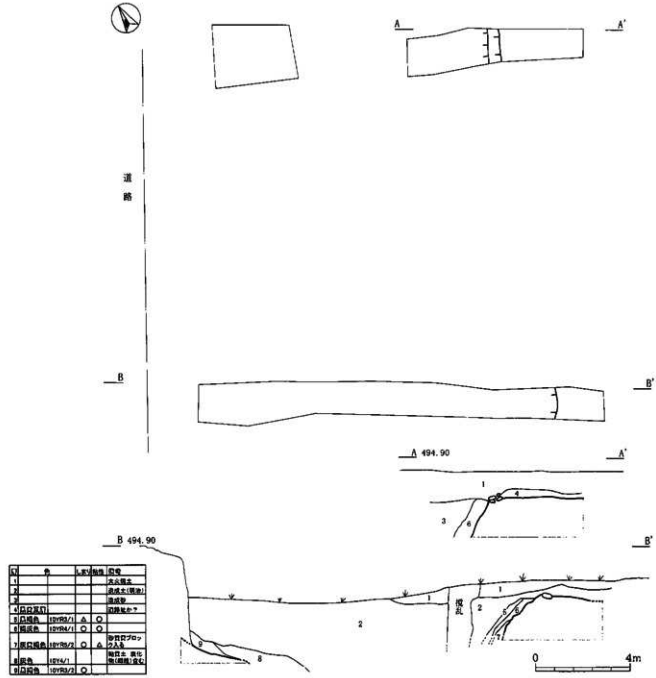

No.	色	土質	粘性	混和物
1				大小礫主
2				炭化物(微量)
3				焼成粒
4	凸白灰(灰)			石灰粘土?
5	凸暗赤	10YR3/1	△	○
6	暗褐赤	10YR4/1	○	○
7	黒凸褐色	10YR3/2	○	△
8	黒色	5BG4/1		
9	凸白色	10YR5/3	○	

No.	色	土質	粘性	混和物
1				大小礫主
2				炭化物(微量)
3				焼成粒
4	凸白灰(灰)			石灰粘土?
5	凸暗赤	10YR3/1	△	○
6	暗褐赤	10YR4/1	○	○
7	黒凸褐色	10YR3/2	○	△
8	黒色	5BG4/1		
9	凸白色	10YR5/3	○	

挿図15　南堀

調査結果であるので、この機会に報告したい。

①南堀（挿図15　写真図版９）

店舗建設に先立ち実施された試掘調査では、トレンチを２本設定し、両者で堀の城側（東側）の上端と城下町側（西側）の法面を確認している。規模は不明であるが、幅は15m以上ある。法面の傾斜は、断面Bの城側で45°、城下町側では18°を測るが、傾斜は堀としてはかなり緩い。後世の撹乱、または何らかの付属施設があった可能性がある。なお、城側法面は階段状になっているが、断面形状は、北堀のそれと比べて、はっきりしない。

特筆すべきは、堀の上端が確認した２ヶ所で真直ぐにつながらず、土橋側の方が約２m城下町側に突き出ている。また南堀全体も、北堀と比べておよそ７m、城下町側へ突出している。

②追手門礎石（写真図版16）

明治27年創業の追手町１丁目　割烹舞鶴の中庭には、追手門の礎石と伝えられる石が２つ存在する。会長である田中甲子男氏の話では、初代か先々代が取り壊された追手門の礎石として運んできたと伝えられているとのことである。一つは長軸1.6m、短軸0.55mの巨石の一端に、直径21cm、深さ８cmの円形の柱穴を設けている。もう一つは、長軸1.4m、短軸0.9m、柱穴の直径23cm、深さ17cmを測る。何れも花崗岩製である。

（３）その他（挿図16　写真図版16）

調査区CO－18の撹乱中より、沓石が出土している。一部破壊されているが、控え柱の礎石とみられるものである。臍穴部分は一辺５cmの方形で、深さは２cm、台座の部分は一辺23cm（約７寸）である。一部後世に楔で割られている。一般的な建造物には用いられない建築用材であることから、城郭に関連する建築用材である可能性が高い。また調査区の表土や撹乱には多数の切石や巨石が混入しており、石垣の用材の再利用・廃棄があったとみられる。

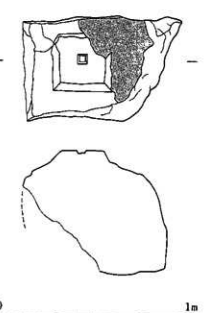

挿図16　沓石

第3節　近・現代

土坑・石組の遺構を中心に多数の近現代の遺構が確認されているが、昭和22年の飯田大火以前の遺構とみられるものについて略号を付して調査し、それ以降のものは撹乱として扱った。また調査終了後に撹乱と判断したものについては欠番とした。遺構の年代については、報告遺物からすれば、近世のものも多いが、伝世を考慮せねばならず、重複関係や埋土の状況、共伴遺物により、総合的に築造あるいは廃絶の年代を判断した。

（1）石列

石が列状に並ぶものと石敷きを石列（SI）として扱った。なおSI01は欠番である。

①建物址

2号石列（SI02　挿図17　写真図版10、22）

CL－19を中心に位置する。18号土坑および撹乱に切られ、15・32・33・47・65号土坑を切る。撹乱等により所々欠けているが、60cm程度の比較的大きな石を等間隔に設置し、間を拳大～人頭大の石で充填している。これらは根石と考えられ、この上に切石が載り礎石になるとみられる。推定で桁行4.8m、梁行4.4mを測る建物址であり、棟方向はN60°Wを示す。中心部の扁平な2つの石は、本址のものかは不明である。土蔵等の施設とみられ、他の遺構との重複関係からして、近代の遺構である。なお、等間隔に並ぶ大きな石が根石でなく、それ自体が礎石であるとすれば、推定で桁行4間×梁行5間、柱間寸法は、桁行で1.0～1.1m、梁行で0.8～0.9mを測る建物址となる。本址を1号建物址とする。

埋土の1～5、8～11層は本址とは無関係かもしれない。12・13層は地業と考えられる。断面図では2号石列と別の遺構とみることも可能であるが、別の個所では、13層が石列の下に入り込んでいる。31号土坑が途中に存在することから、8～10層と、12・13層の間には時間差があるとみられる。

遺物は、埋土の13層を中心に、陶磁器類・瓦類・板ガラス片等が出土している。陶器は瀬戸美濃系とみられる灯明受皿・乗燭の他、産地不明の擂鉢・土鍋・壷が出土している。磁器は、肥前系の小碗・中碗・小瓶が出土している。瓦は桟瓦の類である。全般的に焼成は良好で、銀化している。陶磁器の様相は18世紀を示す。

本址は出土遺物と重複関係からして、近代の遺構である。

4・5・8号石列（SI04・05・08　挿図18・19　写真図版10・11・21）

これらは調査時には個別の遺構として取り扱ったが、最終的に4号石組遺構を中心とした建物に関連する遺構と判断し、一括して2号建物址として報告することとした。

CL－11を中心に位置し、飯田城の北堀・追手口土橋を切る。後世の撹乱により、東側の大部分が削平されてしまっている。調査前は既存の建物のコンクリートに覆われていたが、一部石材が露出していたので、コンクリートを慎重に外して調査を進行した。

棟行6.2m、梁行4.2mを測り、棟方向はN34°Eを示す。最上段は切石の礎石で、2段重ねている。礎石に囲まれた中央の空間には川原石が敷かれており、隙間はコンクリートで充填されていた。かなり堅

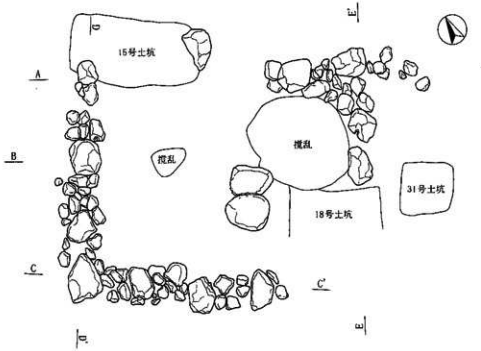

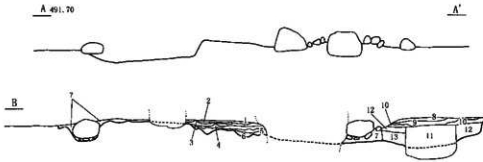

層	色		土性	ふぞり	粘性	備考
1	灰黄褐色	10YR5/2	SiL	×	○	
2	灰白色	5Y7/2	S	×	×	
3	褐色	10YR4/6	HC	△	○	
4	灰白色	5YR/1	S	×	×	
5	にぶい黄色	2.5YR5/4	HC	△	○	強酸に強化銀の攻語有り流水痕か
6	黒褐色	10YR3/2	SiC	△	△	
7	黒褐色	10YR3/2	SiC	○	○	地山ブロック径3cm含10%含むガラス片出土
8	オリーブ褐色	2.5Y4/6	SiC	○	△	焼土混入
9	黒色	10YR1.7/1	SiC	○	△	
10	にぶい黄褐色	10YR5/4	SiL	○	△	径3cmの焼含む
11	にぶい黄褐色	10YR4/3	SiC	×	△	31号土坑の埋土
12	にぶい黄色	2.5YR5/4	HC	△	○	
13	黒褐色	10YR3/2	SiC	△	○	地山ブロック含50%含む

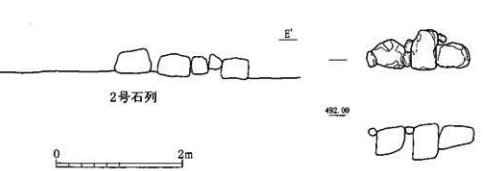

2号石列

7号石列

0 2m

挿図17　2、7号石列

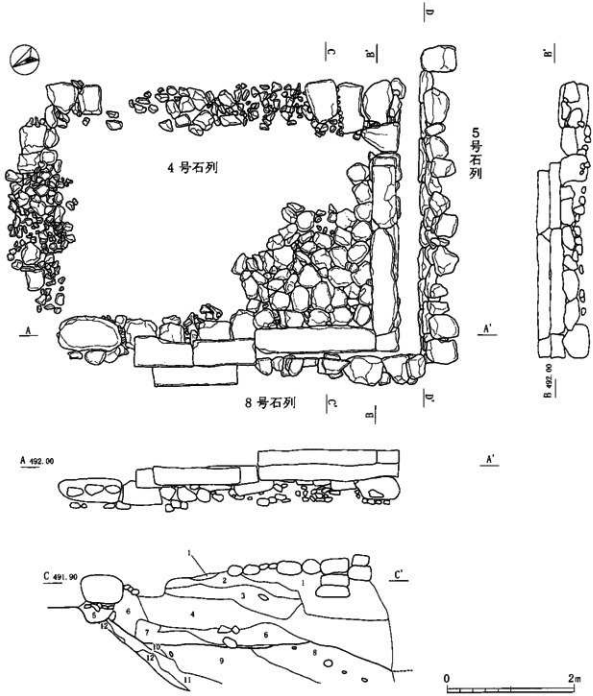

層	色	土性	しまり	粘性	備考
1	灰黄褐色	10YR4/2	SiC	△	○	粒径5mmブロック及び3cmの礫を含む
2	褐灰色	10YR4/1	SiC	△	△	10cmの礫を含む
3	オリーブ黄色	5Y6/3	S	△	×	
4	赤褐色	10YR3/2	SiC	△	○	5cmの礫を含む
5	黒色	10YR1.7/1	SiC	○	○	1cmの地山ブロックを10%含む
6	黒褐色	10YR3/1	SiC	△	○	
7	赤褐色	2.5YR4/8	SiL	○	○	上部に炭を含む、焼土
8	灰黄褐色	10YR4/2	SiC	△	△	10cmの礫を含む
9	黒褐色	10YR3/1	SiC	○	△	〃
10	黄灰色	2.5Y6/1	S	○	×	
11	黒色	10YR1.7/1	SiC	○	○	1cmの地山ブロックを10%含む
12	地山褐色	10YR7/6	SiL	○	○	褐灰色土(10YR4/1SiC)のブロックを30%含む

挿図18　4・5・8号石列

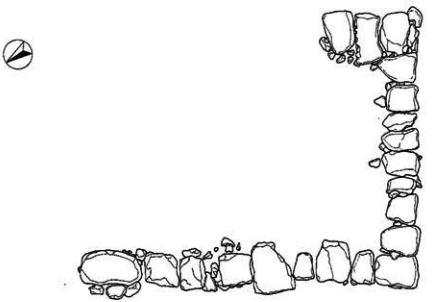

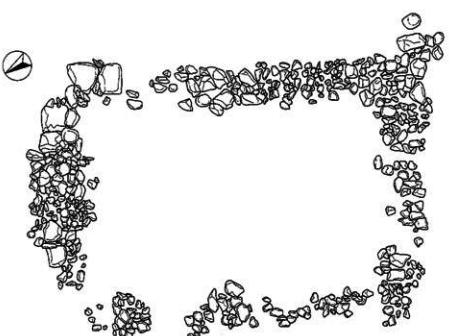

4号石列

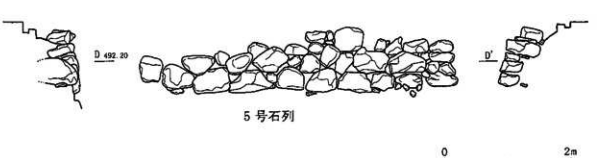

5号石列

挿図19　4号石列根石・同栗石・5号石列

牢な造りである。切石の下は角張った自然石が、外面と上面を意識して積まれており、根石とみられる。一部矢穴が残る整形された石も用いている。最下段は拳大～人頭大の栗石である。

西側に切石で作られた入口施設がある。南側には石垣があり（5号石列）、面を4号石列の方へ向けて4号石列をとの間に溝を形成している。溝はコンクリートで整形されていたが、コンクリート部分は記録を取らずに外してしまった。西側にも8号石列があり、やはり面を4号石列の方向へ向けている。4号石列との間もコンクリートで詰まっていたが、溝はなかった。

埋土を観察すると、8層以下は北堀の埋土であり、北堀埋立て後に造成していることが明らかである。

当石列群は、周囲に溝等の施設をもつ蔵の礎石である。なお、住人の話によれば、かつてここには蔵が存在したとのことであり、本址がその礎石であったとみられる。

遺物は、陶器は瀬戸美濃系の中瓶・土鍋、産地不明の小碗・小瓶・急須・甕類、磁器は瀬戸美濃系の小碗・中碗・五寸皿・薄手酒盃・蓋物・髪油壺、土器は内耳の鍋類・火鉢・風呂、その他和釘等の建築部材であろう鉄製品、文久永宝、貝殻・ガラス片等が出土している。磁器の小碗底部には「明治年製」と銘がある。

②溝址

6号石列（SI06　挿図20　写真図版12）

CO－18を中心に位置し、かなり撹乱を受けている。L字形の排水施設とみられ、長軸方向で（3.46）m、短軸方向で2.06mを測る。幅は長軸方向の掘り方で1m、短軸方向の掘り方で0.5m、検出面からの深さは、0.2mである。原位置を留めていない石が多いが、石の抜き取り痕も掘り方に残っている。おそらくは2列に川原石を並べ、蓋石を載せた三方石組であったとみられる。遺物は板ガラス片等が出土している。

なお短軸方向の方が若干掘り方も深い。別の遺構であった可能性もある。

9号石列（SI09　挿図20　写真図版13）

CK－12を中心に位置する。削平されており、両端の状況は不明である。三方石組である。水路内部の幅は0.3m、石の高さは0.3mであり、掘り方の幅は1m、検出面からの深さは0.1mを測る。主軸はN32°Eを示す。遺物はさな、板ガラス片等が出土している。

本址は、位置からして4号石列を中心とする2号建物址に付属する施設である可能性もある。しかし、2号建物址の上端と本址の上端とは、約60cmの比高差があることから、同一の遺構ではないものと判断した。

③区画施設

7号石列（SI07　挿図17　写真図版10）

CM－10を中心に位置し、10号石列を切る。4・8号石列との重複関係は不明である。延長3.2m、主軸はN33°Eを示す。4号石列側で面を揃えている。1段のみの石列である。位置からして、4号石列の付属施設である可能性もある。

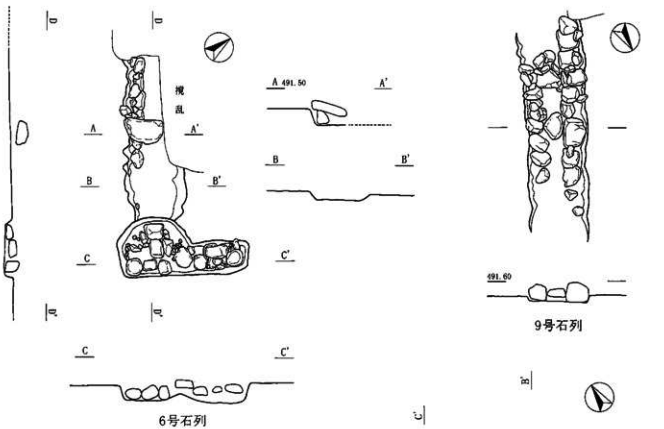

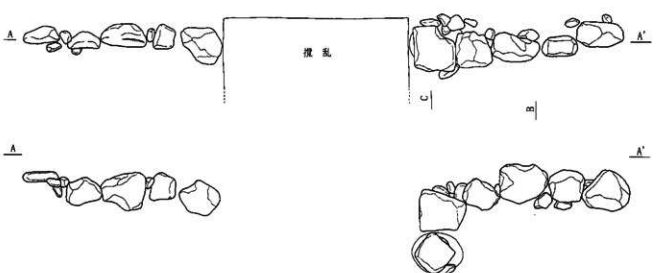

層	色		土性	しまり	粘性	遺物
1						表土
2	灰黄色	10YR4/2	SiC	△	○	
3	黒色	10YR2/1	SiC	△	○	
4	黄褐色	10YR5/6	SiL	△	○	地山ブロック
5	黒褐色	10YR3/2	SiC	△	○	
6	黒色	10YR2/1	SiC	△	○	黒褐色10YR3/2ブロック5%含む 黄褐色10YR5/6ブロック20%含む
7	黒色	10YR2/1	SiC	△	○	

10号石列

挿図20　6、9、10号石列

10号石列（SI10　挿図20　写真図版12）

CN－07を中心とした、飯田城の追手口の土橋横に位置する。土橋、北堀と９号石列、近現代の横穴を切る。既存建物から４号石列までの間の延長9.5m、主軸はN60°Wを示す。土橋の検出面より約0.6m下位で検出した。長径50cm前後の石を用い、石の平らな面を堀の内側である北へ向けている。基本的に１段であるが、部分的に２段となっている。裏込め状の川原石がわずかにあるが、総じて造りは粗雑である。下段の石の裏側には、地下室として利用されたであろう近現代の円形の横穴が確認された。なおこの近現代の横穴は未調査である。横穴の壁には円匙の掘削痕があった。

この場所は平成２年度に、土橋の石垣とみられる石列が確認されていた個所であった。本遺構が平成２年度のそれと同一とみられ、追手口土橋の残存の可能性があり調査したが、重複関係からして近現代の遺構であり、追手口土橋の石垣ではない。区画または土留めを目的とした施設とみられるが、詳細は不明である。

④その他

３号石列（SI03　挿図21　写真図版10）

CG－18を中心に位置する。一部撹乱を受けている。長軸2.3m以上ある巨石２つと牽大の礫から構成される。東側の石には墨書があり、「遠摩」と読める。遠摩の上には丸で囲まれた「文」と書かれている。ほかに之繞のような記号が書かれている。断面をみると、巨石の下に現代の砕石が入り込んでおり、遠摩と書かれた巨石は原位置を留めていない。

昭和40年に発行された「明治の飯田　現在の飯田」には、明治22年に刊行された「信州商工便覧」の再録として、「飯田堀端通　丸文　旅人宿　だるまや　片桐文七」と描かれた看板と宿屋の絵が描かれている。丸文が版画に描かれている屋印と一致する。だるまや旅館の位置については、明治23年前後の家並帳から知ることができ、現在の銀座３丁目にある。本址は、追手町１丁目にあり、明治のだるま旅館の所在地からは若干離れた位置ではあるが、例えば看板碑等といった、だるまや旅館に関連するものとみられる。

（２）井戸

１号井戸（SE01）

CR－15を中心に位置し、北堀を切っている。直径約0.8m、深さは10m以上とみられ、壁面は川原石を積んでいる。範囲の確認のみで、詳細な調査は実施していない。

（３）土坑

今次調査区からは合計58基の近現代の土坑が確認されている。土坑の形状や埋土、出土遺物等により機能を推定分類し、掲載する。土坑の分類にあたっては、飯田市教育委員会　2001「飯田城下町遺跡」を参考にしている。なお、調査後の検討により、SK17・24・51・59・60は欠番とした。

①地下室

地下を掘り込んで作られた室である。民俗事例では野菜等の食料の保存や収納に用いられ、現在でも

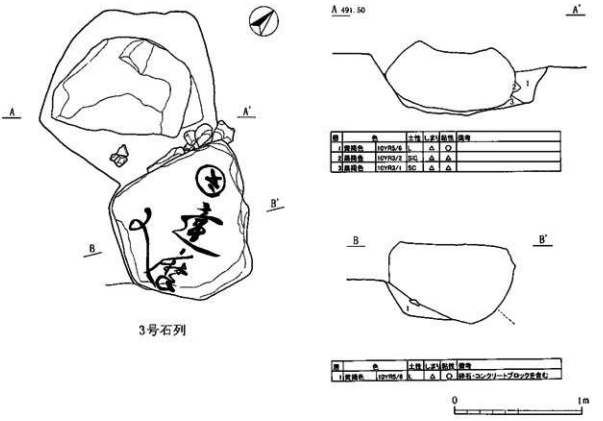

3号石列

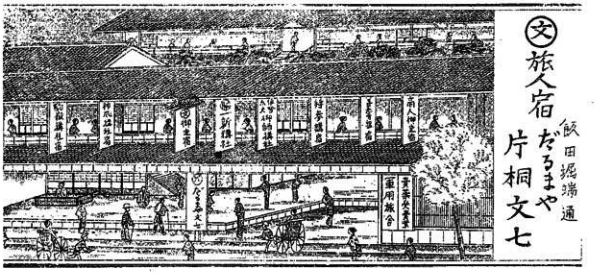

小林郊人　1965「明治乃飯田　現代の飯田」より転載

挿図21　3号石列

民家にみられることがある。形状は方形あるいは長方形で、壁はほぼ垂直に掘り込まれている。今次調査区では5基の地下室があるが、調査開始前に2基は開口していた。安全上、埋立てて解体作業を実施したため、調査を実施したのは下記の3基であり、内1基は範囲の確認に留めている。それ以外は撹乱として扱った。

11号土坑（SK11　挿図22　写真図版13・27）

CL－21を中心に位置する。溝状の撹乱に切られる。壁には小児人頭大の川原石を積んだ石垣があるが、裏込め等はなく、地山掘削後、直接石を積んだ粗い造りで、隙間が多い。石垣内部は長軸で76cmを測る。掘り方は、140×112cmの方形である。検出面からの深さは77cmで、壁はほぼ垂直に掘り込まれている。遺物は、図化した平瓦の頭には、21・44号土坑出土瓦と同じ窯印が刻まれている。

18号土坑（SK18）

CJ－19を中心に位置する。(288) × (170) cmの方形を呈し、壁はモルタルにより固められている。調査前から開口しており、既存建物の解体除却時に安全配慮のため埋め戻したものである。そのため調査は実施していない。埋立て前は、内部に円形の横穴を有していた。

68号土坑（SK68　挿図22　写真図版13）

CO－15を中心に位置する。一部撹乱を受けている。214×162cmの長方形で、検出面からの深さは72cmである。東側と南側の2辺に幅約30cm、高さ約15cmのテラス状の段を設けている。壁はほぼ垂直に掘り込まれている。瀬戸美濃系磁器の皿類、ガラス片・タイル片が出土している。

②桶据付痕のある土坑

土坑内部に桶の据付痕がみられる土坑であり、厠あるいは貯水の機能が推定される。

47号土坑（SK47　挿図22　写真図版14・25・27）

CM－18を中心に位置する。2号石列に切られ、45・65号土坑を切る。184×130cmの円形を呈し、壁はほぼ垂直である。検出面からの深さは42cmを測る。底部付近に直径80cmの桶を配している。埋土を観察すると、桶の外側は一旦土を埋め戻し、桶の周囲だけ再度掘り込んでいる。あるいは周囲と桶の掘り込みは別の遺構である可能性もある。桶の底部には川砂が充填されており、その上層は焼土、炭が堆積し、礫が数個まとまっていた。石灰成分の沈着等は認められなかった。底部からは煙管・銅製の装飾金具・鍵？が出土している。遺物は瀬戸美濃系の磁器で、中碗・薄手酒盃・燗徳利の他、31・32・37号土坑と共通する器種不明磁器の足がある。酒盃には「玉けむり」と読める銘がある。瓦は軒桟瓦、熨斗瓦があり、その他、ガラス製小瓶・ガラス片・貝殻が出土している。焼土は飯田大火の際のものとみられ、昭和22年前後の廃絶とみられる。

49号土坑（SK49　挿図22　写真図版14・15）

CN－17を中心に位置する。88×82cmの円形を呈する。壁はほぼ垂直である。検出面からの深さは

68cmである。底部付近に桶を配しているが、桶の底部の板材が残っていた。底部付近に礫がまとまっていた。石灰成分の沈着等は確認できなかった。遺物は瀬戸美濃系磁器の燗徳利・香炉が出土しており、燗徳利の底部に「若松」との墨書がある。他にもおはじき・サングラスのレンズとみられるガラス製品がある。埋土には焼土が多く、やはり昭和22年位の廃絶とみられる。

56号土坑（SK56　挿図22）

CL－17に位置する。63号土坑を切り、撹乱に切られる。72×60cmの円形を呈する。検出面からの深さは39cmであり、ほぼ垂直に掘り込まれている。東側の一部に桶の板材が残っており、桶の直径は推定で30cmである。石灰成分等の沈着は確認されなかった。昭和22年の飯田大火の灰燼層が上層に堆積したため、そのあたりで廃絶されたとみられる。

③大火灰掻き坑

追手町は昭和22年４月20日に発生した飯田大火に見舞われており、明治期にも火災が発生している。この際の焼土等を廃棄した土坑を大火灰掻き坑として扱う。両者の区分は困難である。埋土には焼土・炭が多量に含まれる。

１号土坑（SK01　挿図22）

CN－22に位置し、一部調査区外である。(83) × (80) cmで平面形は不明である。検出面からの深さは25cmを測り、壁は斜めに立ち上がる。

２号土坑（SK02　挿図22）

CN－22に位置し、一部調査区外である。66× (45) cmで方形を呈するものとみられる。検出面からの深さは11cm、壁は斜めに立ち上がる。

３号土坑（SK03　挿図22）

CM－22に位置する。溝状の撹乱に切られる。80×60cmの楕円形である。検出面からの深さは12cm、壁は斜めである。

４号土坑（SK04　挿図22）

CO－20に位置する。83×70cmで不正形である。検出面からの深さは26cmで、壁は斜めに立ち上がり、底部は平らでない。遺物はガラス片・貝殻等が出土している。

５号土坑（SK05　挿図23）

CN－21を中心に位置する。116×94cmの楕円形を呈する。検出面からの深さは40cmで、壁はほぼ垂直に立つ。

6号土坑（SK06　挿図23）

CM－20を中心に位置し、8号土坑に切られる。76×58cmの楕円形を呈する。検出面からの深さは21cmである。壁は斜めに掘り込まれている。

7号土坑（SK07　挿図23）

CM－20に位置する。8号土坑に切られる。83×61cmの楕円形を呈する。検出面からの深さは21cm、壁は斜めに立ち上がる。

8号土坑（SK08　挿図23）

CM－20に位置し、6・7号土坑を切る。87×78cmの方形である。検出面からの深さは32cmである。

9号土坑（SK09　挿図23）

CM－19に位置する。70×60cmの円形である。検出面からの深さは15cmと浅く、壁は斜めである。

10号土坑（SK10　挿図23）

CM－21に位置する。溝状の撹乱を僅かに受けている。100×82cmの楕円形を呈する。検出面からの深さは22cmである。

19号土坑（SK19　挿図23）

CN－19に位置する。98×59cmの不定形である。検出面からの深さは17cmを測る。壁は斜め立ち上がり、途中でわずかに段を設けている。電気用のセラミック製部品が出土している。

20号土坑（SK20　挿図23）

CN－20に位置する。204×86cmの不定形である。検出面からの深さは33cmである。遺物はタイル・ガラス片等が出土している。

21号土坑（SK21　挿図23　写真図版23・27）

CO－20に位置する。100×74cmの方形である。検出面からの深さは35cmである。遺物は、陶器は擂鉢・窯印のある陶製の蓋、瀬戸美濃系の磁器で「松泉」と銘のある小碗、生産地不明の磁器で「萬古」？と窯印のある小碗等がある。瓦では桟瓦、腰板が出土しており、窯印が刻まれたものが3点確認されている。同一の窯印の瓦は11・44号土坑からも出土している。金属製品は洋釘・把手金具があり、その他ガラス片等が出土している。

22号土坑（SK22　挿図23）

CO－20に位置し、一部は調査区外である。(70) ×79cmの楕円形を呈するものとみられる。検出面からの深さは20cmであり、壁は斜めに立ち上がる。遺物は陶器片・平瓦が出土している。

23号土坑（SK23　挿図23）

CM－22に位置し、一部は調査区外にかかり、若干撹乱を受けている。114×（44）cmを測り、平面形は不明である。検出面からの深さは20cmである。

25号土坑（SK25　挿図23）

CN－19を中心に位置する。108×58cmの長方形である。検出面からの深さは15cmを測り、壁は斜めに立ち上がる。

26号土坑（SK26　挿図23）

CN－19に位置する。70×46cmの方形である。検出面からの深さは20cmである。壁は垂直に近い。

30号土坑（SK30　挿図23）

CJ－17に位置する。50×50cmの円形である。検出面からの深さは34cm、垂直に近い壁である。

34号土坑（SK34　挿図24）

CM－20に位置する。80×70cmの円形である。検出面からの深さは16cmと浅く、底部は丸い。

40号土坑（SK40　挿図24）

CH－17に位置する。39号土坑に切られ、調査区外にかかる。74×38cmの楕円形である。検出面からの深さは15cmであり、壁は緩やかな斜めに立ち上がる。

44号土坑（SK44　挿図24　写真図版26・27）

CN－16を中心に位置する。234×194cmの不定形な平面形である。検出面からの深さは91cmを測る。平面、断面ともに全体的に凹凸がはげしい。遺物は陶磁器類・炬燵・焙烙・瓦類・貨銭・ガラス等多量にある。磁器は小碗・中碗・燗徳利等があり、小碗は瀬戸美濃系とみられる磁器であり、底部に「出山」との銘があり、中碗は磁器であり、底部に「九谷」と銘がある。陶器は土鍋・急須・急須蓋・甕類等がある。焙烙とみられる直径25cm、器高2.6cmの土師質の土器と同素材の破片がある。瓦類は桟瓦・巴瓦・装飾瓦等があり、半数は2次焼成を受けているとみられる。11号土坑出土瓦と共通する窯印のある瓦がある。銭貨は判読できない。ガラスは熱により変形したものが多い。

45号土坑（SK45　挿図24）

CM－18を中心に位置する。47号土坑に切られる。100×（60）cmを測るが平面形は不明である。検出面からの深さは30cmである。壁は斜めに掘り込まれており、底部は傾斜している。

46号土坑（SK46　挿図24）

CP－19を中心に位置する。39号土坑と撹乱に切られ、調査区外にかかる。（55）×（45）cmを測るが平面形は不明である。検出面からの深さは9cmである。

52号土坑（SK52　挿図24　写真図版26）

CM－16に位置し、53号土坑を切る。82×74cmの円形の土坑である。検出面からの深さは21cmであり、壁は緩やかに立ち上がる。瀬戸美濃系磁器の中碗・皿類、瀬戸美濃系陶器の灯明皿等が出土している他、ガラス片がある。

53号土坑（SK53　挿図24）

CM－16に位置する。52・55号土坑に切られる。236×（110）cmを測る不定形の土坑である。検出面からの深さは130cmである。壁は緩やかに立ち上がり、底部も丸い。瀬戸美濃系磁器の大皿・燗徳利、瀬戸美濃系とみられる陶器の灯明受皿の他、ガラス製の皿が出土している。

54号土坑（SK54　挿図24）

CM－16に位置する。55号土坑を切る。46×34cmの楕円形を呈し、壁は緩やかである。検出面からの深さは4cmと浅く、55号土坑の埋土の一部である可能性もある。

55号土坑（SK55　挿図24）

CM－17に位置する。54号土坑と撹乱に切られ、53号土坑を切る。180×130cmの楕円形を呈するものとみられる。検出面からの深さは37cmを測る。壁は緩やかに立ち上がり、底部は丸い。

61号土坑（SK61　挿図24）

CP－18に位置する。撹乱に切られる。76×（68）cmの方形を呈するとみられる。検出面からの深さは13cmであり、壁は斜めである。

62号土坑（SK62　挿図24）

CP－18に位置し、一部調査区外にかかる。56×（46）cmの方形を呈するとみられる。検出面からの深さは32cmであり、壁はほぼ垂直に掘り込んでいる。

④その他の土坑

上記以外の土坑について、一括する。

12号土坑（SK12　挿図24　写真図版22）

CK－20に位置する。56×44cmの楕円形を呈する。検出面からの深さは22cmである。検出層位から判断して、昭和22年以前である。遺物は瀬戸美濃系磁器の小皿、瀬戸美濃系とみられる陶器の土鍋・蓋、器種不明の鉄製品の他、貝殻・ビー玉が出土している。

13号土坑（SK13　挿図24）

CM－19に位置する。36×28cmの楕円形を呈する。検出面からの深さは26cmである。

14号土坑（SK14　挿図25）

CM－19に位置する。18×15cmの方形である。検出面からの深さは18cmである。

15号土坑（SK15　挿図25）

CM－19を中心に位置する。2号石列（1号建物址）に切られる。210×108cmの長方形である。検出面からの深さは42cmである。1号建物址の根石の抜き取り痕である可能性もある。

16号土坑（SK16　挿図25）

CM－20に位置する。(20) ×30cmを測り、平面形は不明である。検出面からの深さは21cmで、壁はほぼ垂直である。

27号土坑（SK27　挿図25）

CK－17に位置する。160×44cmの楕円形で溝に近い。検出面からの深さは24cm、壁は斜めに立ち上がる。肥前系磁器の小片が出土している。

31号土坑（SK31　挿図25　写真図版23・27）

CK－20に位置し、2号石列に切られる。82×80cmの方形である。検出面からの深さは43cmを測り、壁はほぼ垂直に掘り込まれている。代表的な遺物は、陶器は土鍋・瀬戸美濃系の蓋が、磁器は瀬戸美濃系の小碗・小皿・燗徳利の他、器種不明の磁器の足が出土しているが、32・37・47号土坑より同一の遺物が出土しており興味深い。他に貝殻等が出土している。本址は廃棄投棄坑である可能性が高い。

32号土坑（SK32　挿図25　写真図版24・27）

CK－18に位置し、2号石列に切られる。86×72cmの方形である。検出面からの深さは44cmである。底部が西側に傾っているおり、東側の壁は傾斜している。出土遺物は多量にあり、検出面付近より陶磁器類が、底部付近より炬燵が出土している。磁器は、瀬戸美濃系の小碗・薄手酒盃・燗徳利・急須・香炉・器種不明の足、肥前系とみられる中碗がある。陶器は、瀬戸美濃系とみられる灯明受皿・土瓶・植木鉢・土鍋、産地不明の擂鉢・鍋類が出土している。土器はさながあり、他にもガラス片、貝殻がある。金属製品は、鎹・把手金具・寛永通宝がある。本址は廃棄投棄坑である可能性が高い。

33号土坑（SK33　挿図23）

CK－18に位置し、62×（35）cmの方形である。2号石列と重複し、設置は2号石列に先行するが、廃棄は埋土からして昭和22年である。検出面からの深さは21cmであり、丸い底部をもつ。板ガラス片が出土している。

37号土坑（SK37　挿図25　写真図版15・23・27）

CG－17に位置する。136×116cmの方形を呈し、検出面からの深さは56cmである。壁はほぼ垂直である。土坑内には6個の石があった。性格は不明である。

瀬戸美濃系陶器の灯明受皿・蓋、磁器は瀬戸美濃系の中碗・小碗・髪油瓶が出土している。また器種不明の磁器の足が出土しているが、同一個体ともみられる遺物が31・32・47号土坑からも出土している。他にも貝殻、和釘等の鉄製品が出土している。陶磁器類の年代からすれば、18世紀後半であるが、伝世も考慮しなければならず、同時期に廃絶された遺構との関係から、近代の遺構と考えられる。本址の性格は不明であるが、形態が廛芥投棄坑である可能性が高い31・32号土坑と類似している。

38号土坑（SK38　挿図25　写真図版25）

CH－17に位置する。74×38cmの楕円形である。検出面からの深さは15cmと浅く、壁は斜めに立ち上がる。遺物は風炉が出土している。

39号土坑（SK39　挿図25）

CP－19を中心に位置し、一部は調査区外のため未調査である。40号土坑に切られる。(136)×(70)cmであるが、平面形は不明である。検出面からの深さは47cmを測る。壁は垂直に近い。土鍋・切子ガラスの中碗等が出土している。

41号土坑（SK41　挿図25）

CO－19に位置し、62×(48)cmの円形を呈するものとみられる。42号土坑に切られる。検出面からの深さは15cmである。土坑内には川原石がある。42号土坑とともに、6号石列の延長かもしれない。

42号土坑（SK42　挿図25　写真図版25）

CO－19に位置する。100×90cmの円形を呈するものとみられる。41号土坑を切る。検出面からの深さは20cmであり、壁は斜めに立ち上がる。坑内には川原石が多数充填されていた。遺物は肥前系磁器の小皿の他、ガラス製小瓶が出土している。41号石列とともに、6号石列の延長である可能性もある。

43号土坑（SK43　挿図25）

CN－18を中心に位置する。60×40cmの方形を呈する。検出面からの深さは6cm、壁は緩やかな斜めに立ち上がる。

48号土坑（SK48　挿図25）

CN－17に位置し、50号土坑を切る。80×68cmの円形である。検出面からの深さは22cmを測り、壁は斜めに立ち上がる。ガラス片が出土している。

50号土坑（SK50　挿図26　写真図版26）

CM－17に位置し、48号土坑に切られる。84×78cmの円形である。検出面からの深さは27cmを測り、壁は垂直に近い。瀬戸美濃系磁器の燗徳利・製作地不明陶器の皿、貝殻、ガラス片が出土している。

57号土坑（SK57　挿図26）

CN－15に位置し、60×54cmの円形である。検出面からの深さは24cm、壁は斜めに掘り込んでいる。

58号土坑（SK58　挿図26）

CN－15に位置し、64×56cmの楕円形である。検出面からの深さは33cmで、斜めに掘り込んでいる。

63号土坑（SK63　挿図26）

CM－17を中心に位置し、56号土坑に切られる。94×76cmの楕円形であり、壁はほぼ垂直に掘り込んでいる。検出面からの深さは21cmである。瀬戸美濃系磁器の中碗、生産地不明陶器の鉢類、鑿とみられる鉄製品、焼けたガラス片等が出土している。

64号土坑（SK64　挿図26　写真図版15）

CM－13を中心に位置する。96×48cmの長方形である。検出面からの深さは77cmである。底部は北側のみが深くなっており、南側は25cm程度高い。埋土の南側に小児人頭大の川原石が3個並んでいる。

65号土坑（SK65　挿図26　写真図版25）

CM－18に位置する。15・47号土坑・2号石列に切られる。47号土坑を調査後に検出した。38×(36) cmの円形を呈し、壁はほぼ垂直に掘り込んでいる。検出面からの深さは39cmである。瀬戸美濃系磁器の小碗、生産地不明の陶器の擂鉢・鉢あるいは壺、板ガラス片が出土している。

66号土坑（SK66　挿図26）

CM－14に位置する。96×42cmの不定形であり、壁は急である。検出面からの深さは35cmである。瀬戸美濃系磁器の鉢類が出土している。

67号土坑（SK67　挿図26）

CN－14に位置し、67×75cmの方形を呈す。検出面からの深さは17cm、壁は急に立ち上がる。

（4）溝址

1号溝址（SD01　挿図26　写真図版27）

CI－17を中心に位置する。撹乱に切られ、中世とみられる柱穴群と35号土坑を切る。不安定な形状をしており、三叉に分かれている。埋土は砂であり、遺構ではなく、自然流路である可能性もある。遺物は瀬戸美濃系の薄手酒盃・小皿・急須、貝殻・ガラス片等が出土している。薄手酒盃には、「飯田町　豆腐品々　山村　拾五番丁」と書かれている。

2号溝址（SD02　挿図26）

CH－16を中心に位置し、中世とみられる柱穴群と36号土坑を切り、撹乱を受けている。1号溝址と同様に砂の埋土であり、自然流路の可能性がある。

（5）遺構外遺物（写真図版27・28）

銘等のある陶磁器、鞴の破片とみられるものが出土しているが、特筆するものはない。

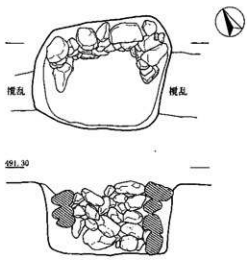

11号土坑

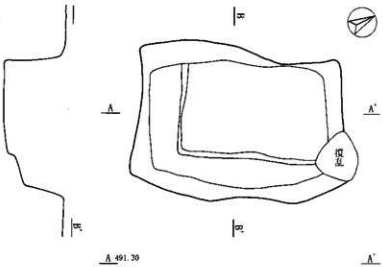

68号土坑

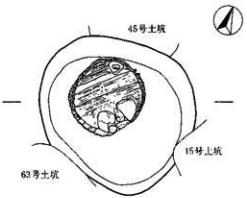

層	色	土性	しまり	粘性	備考
1	明赤褐色	2.5YR3/6	SC	△	△	焼土
2	暗赤褐色	2.5YR3/1	SC	△	△	焼土 上面に炭化物
3						炭化物の層
4	灰色	5Y5/1	S	△	△	土砂
5	灰オリーブ色	5Y5/2	SCL	○	○	地山ブロック(5cm)を10%含む
6	明青灰色	2.5Y7/1	HC	○	○	地山ブロックを多目に含む
7	灰色	5Y4/1	SCL	○	○	
8	灰色	5Y4/1	SCL	○	○	地山ブロック(30cm)を50%含む
9	暗緑色	10GY4/1	SC	○	○	

47号土坑

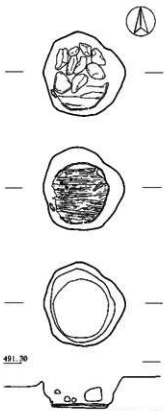

49号土坑

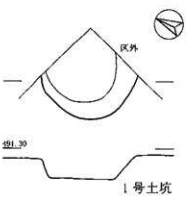

1 号土坑

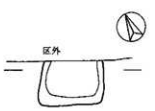

2 号土坑

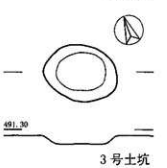

3 号土坑

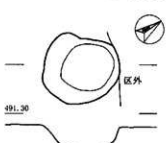

4 号土坑

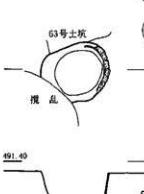

56号土坑

挿図22　土坑（1）

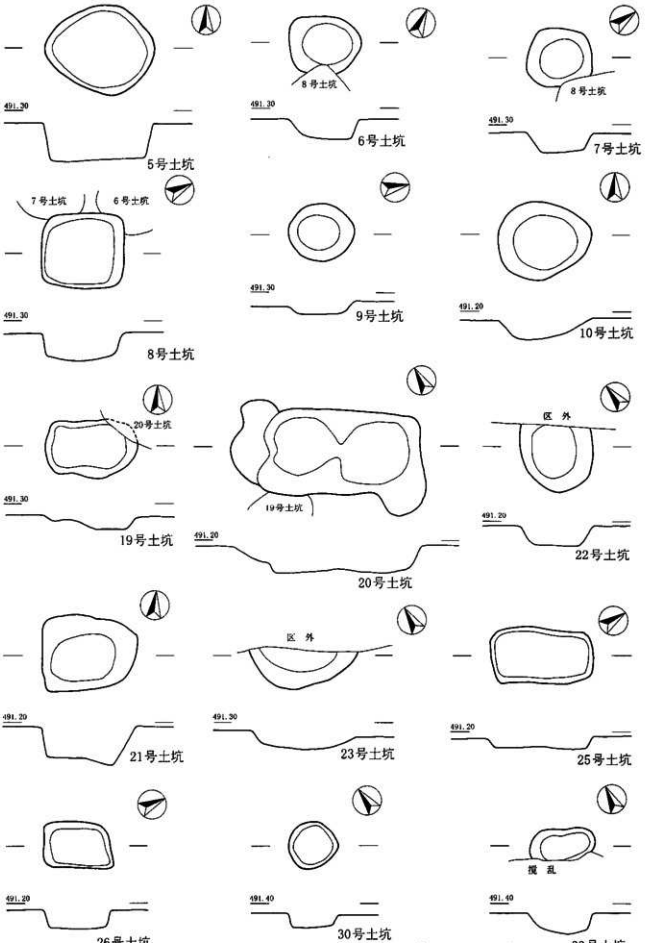
491.20
5号土坑
8号土坑
491.30
6号土坑
8号土坑
491.30
7号土坑
7号土坑
6号土坑
491.30
8号土坑
491.30
9号土坑
491.20
10号土坑
20号土坑
491.30
19号土坑
19号土坑
区 外
491.20
22号土坑
491.20
20号土坑
491.20
21号土坑
区 外
491.30
23号土坑
491.20
25号土坑
491.20
26号土坑
491.40
30号土坑
搅 乱
491.40
33号土坑
0
1m

挿図23　土坑（2）

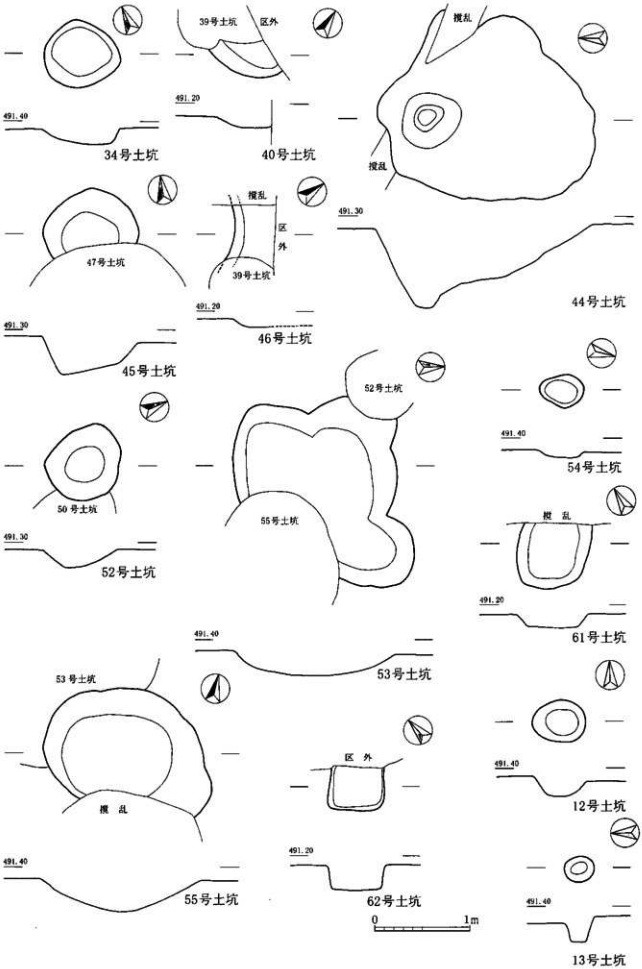
34号土坑
491.40
39号土坑
区外
40号土坑
491.20
攪乱
攪乱
44号土坑
491.30
47号土坑
攪乱
区外
39号土坑
46号土坑
491.20
45号土坑
491.30
52号土坑
50号土坑
491.30
52号土坑
55号土坑
54号土坑
491.40
攪乱
61号土坑
491.20
53号土坑
491.40
53号土坑
攪乱
区外
12号土坑
491.40
55号土坑
491.40
62号土坑
491.20
0
1m
13号土坑
491.40

挿図24　土坑（3）

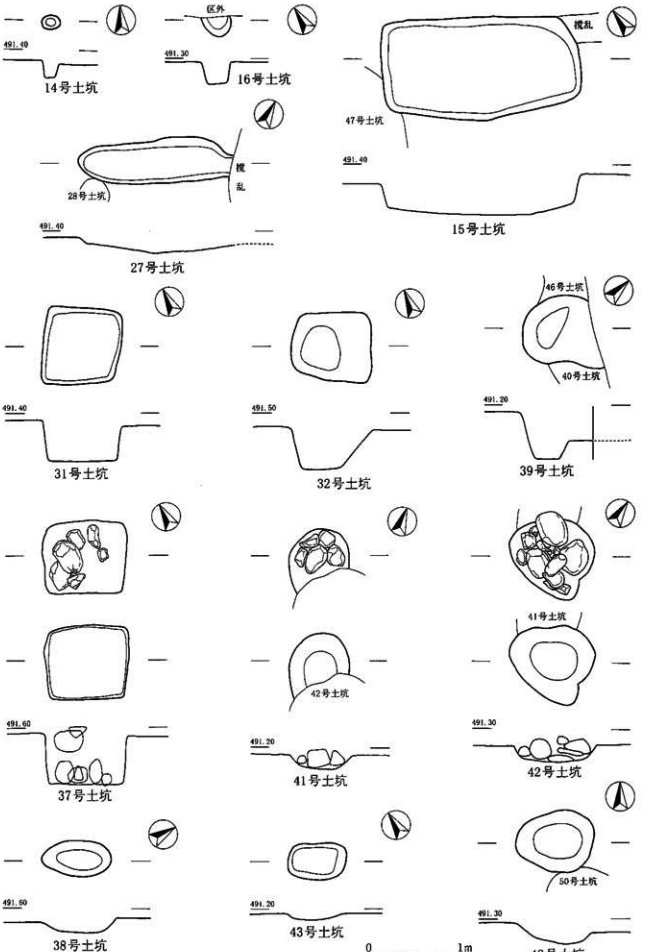
区外
491.40
14号土坑
491.30
16号土坑
攪乱
47号土坑
491.40
15号土坑
攪乱
28号土坑
491.40
27号土坑
46号土坑
40号土坑
491.40
31号土坑
491.50
32号土坑
491.20
39号土坑
41号土坑
42号土坑
491.60
37号土坑
491.20
41号土坑
491.30
42号土坑
491.50
38号土坑
491.20
43号土坑
50号土坑
491.30
48号土坑
0
1m

挿図25　土坑（4）

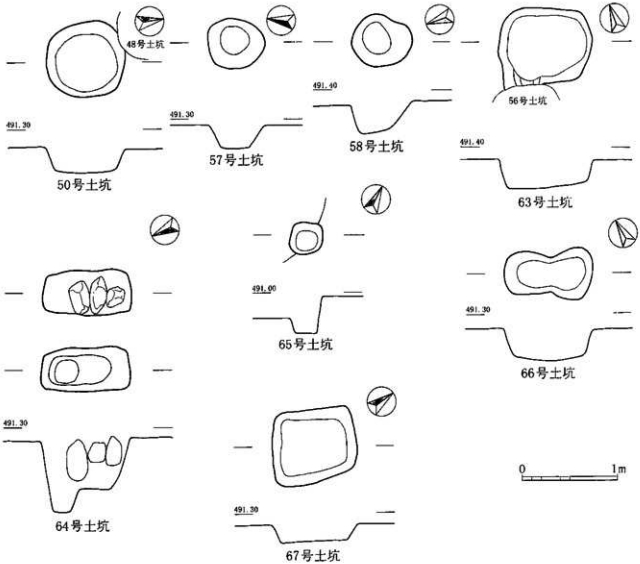
48号土坑
491.30
50号土坑
491.30
57号土坑
491.40
58号土坑
56号土坑
491.40
63号土坑
491.90
65号土坑
491.30
66号土坑
491.30
64号土坑
491.30
67号土坑
0
1m

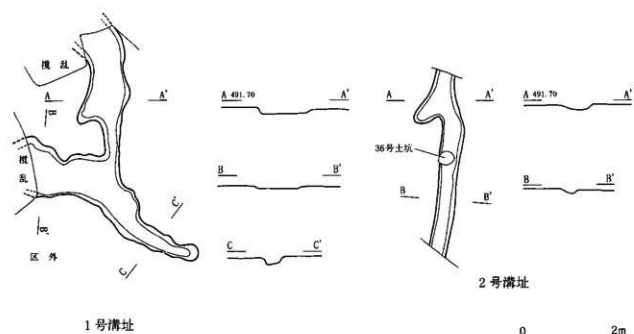
攪乱
A
A'
攪乱
区外
A 491.70
A'
B
B'
C
C'
A
A'
36号土坑
B
B'
A 491.70
A'
B
B'
1号溝址
2号溝址
0
2m

挿図26　土坑（5）・溝址

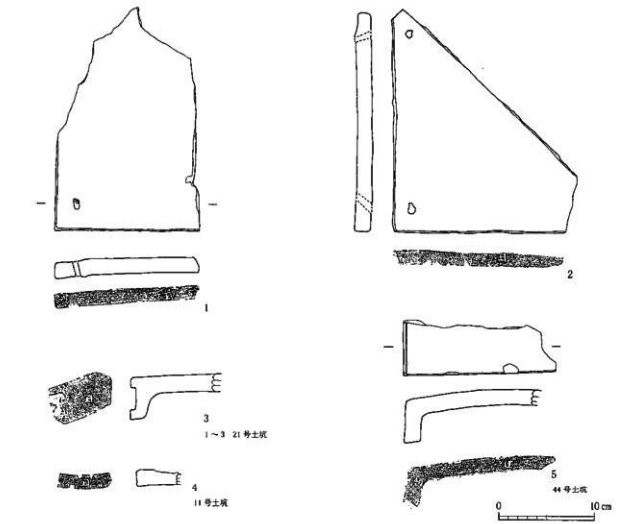

挿図27　石列・土坑等出土遺物（1）

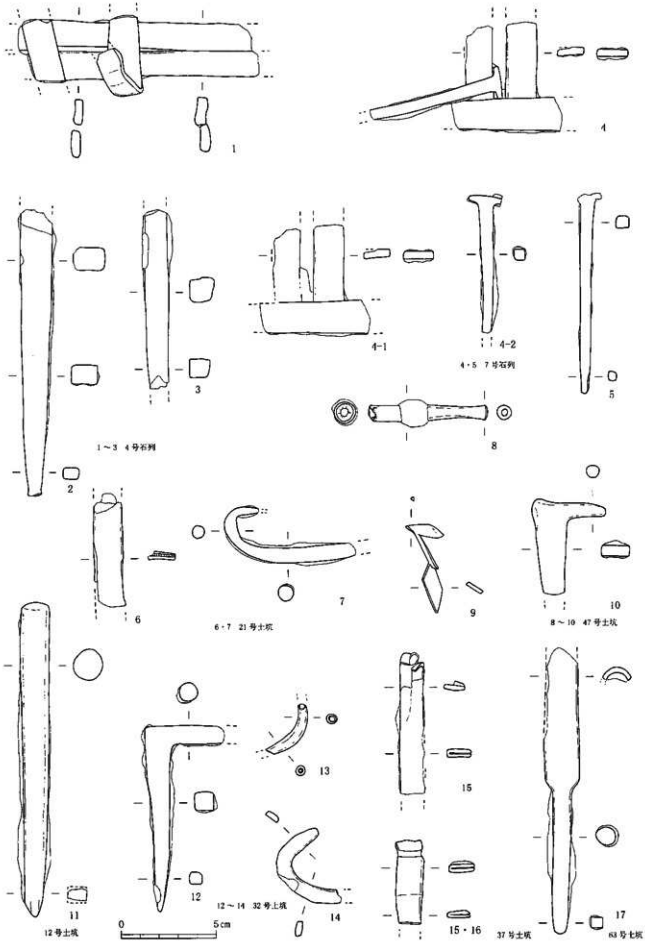

挿図28 石列・土坑等出土遺物（2）

第Ⅴ章　総　　括

調査開始前には、絵図と現在の地割から、北堀のほかに追手門に関連する石垣等の発見が期待されたが、調査では追手門に関連する遺構は把握できなかった。とはいえ、これまでは地割や既存の地下室の分布等から場所を推測するのみであった北堀と追手口土橋の位置が、正確に把握できたことは、非常に重要な成果といえる（挿図２）。

以下に、調査結果を踏まえて飯田城の各遺構等について所見をまとめ、今次調査の総括としたい。

第１節　廃城の過程

最初に本章各節の所見の前提となるので、北堀に堆積していた土層の性格について再度確認しておく。８～24層は、城側から一気に掻き込まれている。これだけの土量の供給したのは、城側では土塁をおいては考えられず、８～24層が土塁の掻き崩し土であることは、疑いの余地がないといえる。５～７層は川原石を多量に含む層であり、土橋に近い箇所ほど厚く広く堆積している。これだけの川原石が必要な施設は石垣の裏込石以外には考えられない。位置からみて追手門の石垣の裏込と考えられる。１～４層については、何処から供給されたか不明であるが、最終的に堀を平らに整地した層と考えられる。

飯田城廃城の過程については第Ⅱ章第３節で述べたとおり、堀埋立て開始の翌日には追手門を壊し始めており、およそ１ヵ月の後に石垣を解体している。

北堀の土層の堆積状況を観察すると、追手門付近における廃城の過程が推測できる。埋土の堆積順は、次のとおりである。堀の底部からは杭等が投棄された状況で出土し、続いて土塁を掻き崩した土に瓦が混じり、さらにその上に土塁を掻き崩した土が厚く堆積し、その後裏込石と瓦が堆積する。

こうした状況から、建造物と土塁を同時に破却し、土塁を堀へ掻き崩し、その後石垣を潰して巨石は再利用し裏込石のみを北堀へ投げ入れ、最終的にいずれかより土砂を搬入し、堀を平に整地したと考えられる。堀の底部から出土した杭については、廃城の様子からして、廃城の際に買い取られたといわれる乱杭の残骸である可能性がまずあげられるが、これに関する所見は得られなかった。

この北堀の埋設状況から推定した追手門付近における廃城の過程は、廃城に関する伝承と大きく矛盾しない。

第２節　内堀（北堀・南堀）

北堀は箱堀であり、規模は、土橋付近で検出面からの深さが約７ｍを測ることが確認された。幅については、城下町側の法面の一部が確認されたにとどまり上端を把握することができなかったため、正確な数値は不明である。堀端通りを挟んで反対側は、かつて番匠町と呼ばれた地区であり、平成16年度に発掘調査がなされている。その際確認された地山の標高と、今次トレンチで把握した法面の傾斜角から北堀の城下町側の上端位置を復元すると、銀座通りの歩道の下に想定される（挿図２　破線部分）。この時の、土塁部分を抜いた北堀上端の幅は、およそ21ｍである。同様に堀の底部が水平であると仮定して、法面の傾斜角を基に算出すると、底部の幅は約５ｍと考えられる。

飯田城を描いた絵図では、南堀は、北堀に比べ城下町の方へ寄って描かれることが多い。平成９年度の試掘調査結果と今次調査結果を合わせて、そのことが裏付けられた。なお、現在の柳小路と、追手町

から主税町の横道は一直線につながっておらず、追手町の通りを境として、柳小路の方が約5m城下町側に寄っている。このことも南堀が寄っていることの名残りとみられる。

内堀は水堀であったとされるが、北堀の法面に付着した酸化鉄やグライ化した泥層は、これを示すものである。

北堀にはテラス・階段状の構造・杭跡が伴うことは第Ⅲ章で詳しく述べた。杭跡は、堀の深さの半分より上を中心に、北堀全域にわたり確認されている。性格については、土塁にかけられていたとされる乱杭である可能性がまず考えられる。土塁には乱杭があったといわれているが（鳥寒三郎　1934他）、土塁の法面と堀の法面は連続しており、堀の法面と土塁の厳密な区分はそれほど意味を持たないと考えられる。ただし、杭跡の位置はテラスの位置と重複しており、そのため、前述のテラスより上に追手門の石垣があった場合、石垣と乱杭とは同時に同位置には存在し得ず、乱杭以外の機能や石垣とは異なる時代のものである可能性に考慮する必要がある。具体的には、杭跡が北堀普請に伴うもの、堀の修繕に伴うものである等が挙げられるが、詳細は不明である。さらに階段状の構造についても、堀掘削に伴うもの、または修繕等に関する施設であった可能性があるが、明らかにすることはできなかった。テラスについては本章第4節で述べることとする。

第3節　追手口土橋

飯田城の追手口は当初、台地の北はずれ、不明門の位置であり、後に現在の位置に移したとされる。その築造年代は不明であるが、城下町の形成と密接な関係があり、毛利・京極氏の時代に普請が開始されたと考えられる。今次調査ではその年代について把握することはできなかったが、調査された追手口土橋は、北堀と南堀の間の地山を掘り残したものであった。つまり、内堀は当初からこの位置に土橋を備えて造られたものであり、後世に盛土により土橋を付加したものではない。

改めて北堀の土層堆積状況を検討する。石垣の解体に先行して堀を埋立てたとする伝承からすれば、堀と土橋の法面はこの埋立て土により当時のまま保存されていることが想像される。土橋北側（挿図9断面F）では、廃城以前のグライ化した泥層の直ぐ上に裏込石が堆積しており、土塁の掻き崩し土は確認されていない。しかし断面Fでは表現できないが、裏込石の堆積層は城側から斜めに堆積しており、下層（城側の堀の法面）には土塁の掻き出し土が堆積している。即ち、土橋の底部は土塁の掻き出し土により当時のまま保存されているといえる。調査範囲内では石垣と原位置を留めた石垣の痕跡は確認されなかった。このことから、土橋には、石垣が廃城直前にはなかったと考えられる。

また、平成2年の工事の際に確認された石垣も、近代の所産であることが判明した。飯田城の各絵図には、本丸や山伏丸の土橋に石垣が描かれているにもかかわらず、追手口の土橋に石垣は描かれていない。今回の調査結果は絵図に表されていた施設の状況を追認するものといえる。

第4節　追手門・太鼓櫓

飯田城の最重要施設の一つである追手門の遺構や、その痕跡と断言できるものは確認することはできず、その具体的な構造に関する手がかりは得られなかった。

明治5年に山県頼介に差し出した引渡図の控えを写した飯田長姫城図には、鯱瓦らしきものが描かれている。現在飯田市上郷所在の雲彩寺に残る山門は、桜丸西側にあった山門を移転したものといわれて

いるが、やはり鯱瓦を載せている。今回、北堀埋土より出土した瓦は、鯱瓦や城主の家紋入りの瓦等特殊な瓦で、出土位置からしても追手門に用いられていたものと考えられる。

追手門の位置については、調査区内でその痕跡が把握できなかったことから、現在の柳小路と追手町の通りの交差点あたりに位置するものと考えられる。また、北堀と土橋の隅で確認された窪みが雨垂れの跡とするならば、渡櫓の雨垂れのラインである可能性も否定できず、追手門の位置推定の手がかりになるかもしれない。

今次調査区の中で追手門に最も近いとみられる北堀と土橋の隅には、テラスが存在する。これについては、位置からして、追手門の石垣に関連する施設である可能性が高い。上述した飯田長姫城図には、北堀ではこの部分にのみ石垣が描かれている。しかし、本章第3節で述べた土橋に石垣がないことと同じ理由から、テラスよりも下部にも石垣は存在していない。テラスにかかわる部分の埋土の堆積状況は、図化したものがないので不明である。テラスより上にのみ石垣があった可能性もあるが、テラスの幅は最大でも1.1m、両端は先細りの形態になっており、テラス単独で追手門の石垣を築き上げるには、十分な広さとはいい難い。テラスについては、重複する杭跡の性格と含めて、今後の課題である。

南堀については城側の上端位置が、店舗建設に先立つ試掘調査の追手門側トレンチで約2.3m城下町側に突き出ている。これは追手門の南側にあった太鼓櫓付近にあたり、櫓が堀に向かって突出していた可能性もある。なお、現在の街区でも、銀座4丁目に追手町1丁目がわずかに突き出ている。現地割と調査所見、それに絵図の一致する部分として注目される。

第5節　三の丸関連遺構（土塁・枡形・御用水）

調査前、追手町1丁目44番地付近には土塁が存在したことが想定されたが、今次調査では確認されなかった。しかし北堀の埋土は土塁を掻き崩したものとみられ、間接的に土塁の存在を立証するものといえる。土塁の具体的規模は不明であるが、北堀を掻き揚げて土塁構築にあてたとすれば、北堀の規模からしてかなりの土量が予想され、土塁も大規模なものであったことは想像に難くない。ここには近世の遺構が皆無であり、一帯が土塁の下であったためと考えられ、近世遺構の空白地はそのまま土塁敷の範囲を示す可能性がある。土塁の内側には排水等の施設が必要と考えられるが、調査区内ではその類の遺構も確認されていない。

北堀の底部より松毬が出土したことと、また施工時に堀内より松の切株が3株出たとする工事関係者からの聞き取り結果は、堰に松が植えてあったことを実証するものといえる。なお、土塁にあったとされる乱杭については、第3節で述べたとおりである。

また、枡形の痕跡についても確認できなかった。3号石列が調査当初、その可能性も考えられたが、近代の所産であることが判明したのは、第Ⅲ章第3節で述べたとおりである。上述した柳小路と横道のすれ違いは、南北の堀の位置関係のほかに、枡形も影響している可能性もある。

他に今次調査区周辺に想定される城郭遺構として、御用水がある。明治5年の絵図では、城下町から土橋を通り、二手に分かれて一方は枡形を抜け北裏町へ、一方は南裏町へと描かれている。調査区近隣の旧来よりの居住者からは、数十年前まで御用水の一方は、銀座と追手町の境を抜けていたとの話を聞いているが、今次調査ではその痕跡を確認することができなかった。なお、今次調査では撹乱として扱ったが、銀座と追手町の境には用悪水路が通っていた。

第6節　近代の堀端地区との対比

明治以降の町並については、明治23年前後、飯田大火以前の家並帳があり、第Ⅳ章にて参考にした明治時代の版画も参考文献として挙げられる。しかし、家並帳は間取の記載がなく、頁毎に家並の配置が異なるなどしており、家並の正確な位置は不明であり、今次調査結果と比較することは困難である。このように資料性に問題はあるものの、大火等で失われた町並を知る史料は数少なく十分参考になるので、今次調査結果と対比を行ってみたい。なお、版画は原本にあたることができなかったので、再録の『明治乃飯田　現在の飯田』(小林郊人　1965) を参考とした。

今次調査の大多数の遺構は大火の灰掻き坑と性格不明の土坑であるが、建物址などは、具体的に対比可能な遺構といえる。個々にみて行くと、一番わかりやすいのはまず蔵の基礎である2号建物址である。入口施設が銀座通りの方を向いて、ちょうど銀座と追手町の境で、且つ追手町の通りに面した位置にある。この位置に対応する家屋は、『油佐』である（明治23年前後の家並帳には、油政市瀬と記載されているが、別の頁では、油佐下駄あぶら　市瀬政蔵と記載されている。また、飯田大火以前の家並帳には、油佐　市瀬健治と記載されており、同一の建物を指しているとみられ、『油佐』と統一する)。位置と地元住民の話からして、2号建物址は、『油佐』の蔵の基礎とみて間違いなかろう。一方、明治期の版画には、『飯田堀端　油や　政造』の御燈油所が描かれており、この『油佐』と同一である可能性が高い。ただしこの版画には敷地の奥は写植があり描かれていないため、版画から蔵の有無は確認できない。

1号建物址も同様に蔵の礎石であるが、入口施設等不明である。棟方向は東西を向いていると考えられ、出入り口は南側、即ち追手町の通り側にあったとみられる。調査前は、ちょうど追手町の通りから本址までが敷地の店舗であった。家並帳をみると明治23年前後の家並では、『重村料理屋　佐々木清太郎』であり、大火前の家並帳では、『松澤靴店』となっており、本址はそれらに関連する蔵であったとみられるが、詳細は不明である。なお、一画には撹乱として取り扱ったものを含めて地下室が多いが、具体的に論ずることはできない。

また、便所遺構と考えられる桶を配する土坑があるが、地下室と同様、具体的に近代の建物と対比することはできなかった。その他、銘のある陶磁器類があり、中には具体的に店名を印したものもあるが、家並帳と照らし合わせて個々の店と特定することはできなかった。総じて、狭い調査区であることと、近代遺構の年代の把握が困難であることから、近代の町屋の空間利用を把握することができなかった。

第7節　終わりに

前述のとおり、今次調査では様々な制約の中で発掘調査を実施した。その中で得られた飯田城北堀・追手口土橋等に関する情報は、発掘調査を実施して初めて得られる情報である。しかし、その代償として遺構は消滅するため、発掘調査では十分な記録を採るとともに、多くの情報を拾わなければならず、また綿密な考察も必要である。しかしながら、今回の報告では、時間的制約や、担当者の努力不足により、これらのことが不十分であったことは否めない。今次調査の成果を含め、廃城と大火で失われた飯田城と城下町としての飯田の歴史と文化を明らかにし学び伝えていくことこそ、将来の飯田にとって必要ことといえる。

江戸時代から連綿と続く堀端地区の調査区一画は、近代的な複合施設として、新たな町を形成するこ

ととなった。今後も再開発が予想される丘の上については、これまで以上に文化財保護の本旨に沿った、たゆまぬ努力が肝要である。そうした不断の努力こそが、歴史と文化に支えられた飯田のまちの、真の発展につながるといえる。

《主要参考・引用文献》

飯田市教育委員会　2001『飯田城下町遺跡』
飯田市教育委員会　2002『飯田城跡』
飯田市教育委員会　2004『飯田城下町遺跡』
飯田市教育委員会　2006『飯田城下町遺跡』
飯田市美術博物館　2006『飯田城ガイドブック　－飯田城とその城下町をさぐろう－』
飯田文化財の会　1976『南信濃　飯田ものがたり』
株式会社学習研究社　2006『図説・城造りのすべて』歴史群像シリーズ特別編集　決定版
鳥　寒三郎　1934「飯田城廃棄と其当時」『山村第二號』
小林　郊人　1965『明治乃飯田　現在の飯田』
塩沢　仁治　1992『城下町飯田』
下伊那教育会・飯田市教育委員会　1988『伝馬町遺跡』
下伊那誌編纂会　1970『下伊那史　第６巻』
下伊那誌編纂会　1980『下伊那史　第７巻』
下伊那地質誌編集委員会　1976『下伊那の地質解説』
新宿区内藤町遺跡調査会　1992『東京都新宿区　内藤町遺跡　－放射５号線整備事業に伴う緊急発掘調査報告書－』
鈴川　博　2002『消された飯田藩と江戸幕府』
平沢　清人　1972「飯田城と近世の城下町」『伊那文庫８』
村澤　武夫　1954『飯田の今昔家並帳』
村澤　武夫　1977「飯田城主堀家」『伊那文庫９』
森　郁夫　2001『ものと人間の文化史100・瓦』

写真図版

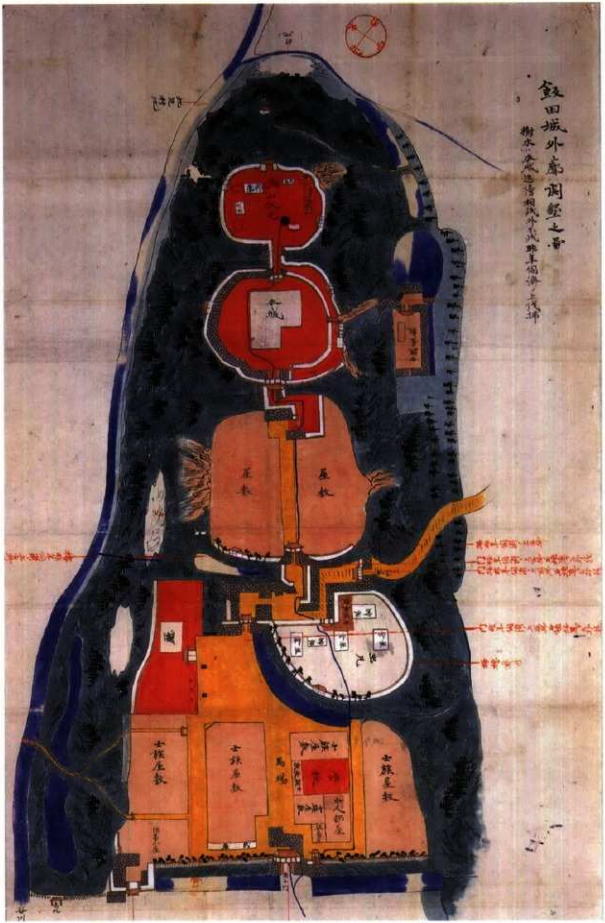

飯田城外廓開墾之図（明治５年）飯田市美術博物館蔵

図版 2

遺跡遠景

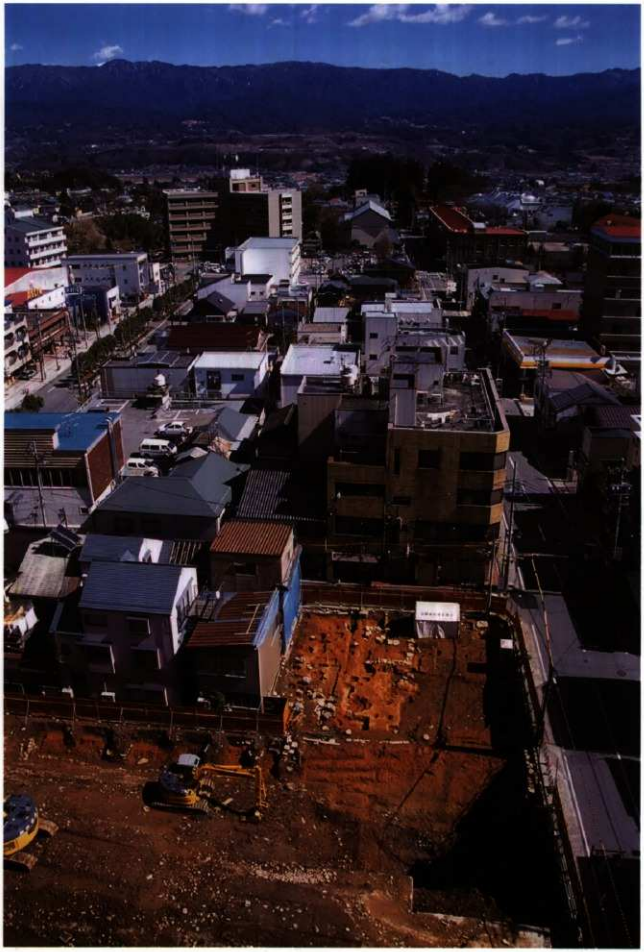

調査区全景

図版4

北　堀

土　橋

北堀・土橋

北堀（付属構造物）

図版 6

北堀（部分）

北堀（部分）

北堀（部分）

北堀裏込石堆積状況

北堀　断面E

北堀　断面F

図版8

北堀　杭跡半截

北堀　断面D

北堀　断面C（西側）

南堀　断面B　西側

南堀　断面B　西側

南堀　断面B　東側

図版10

2号石列

3号石列

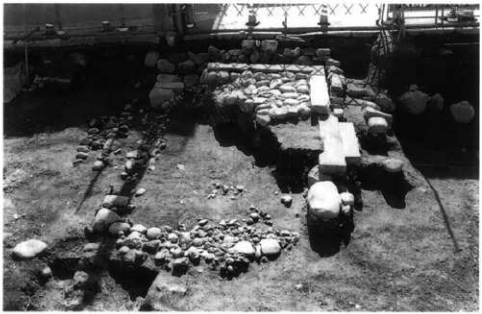

4·5·7·8·9号石列

4号石列

4号石列（根石）

4号石列（栗石）

図版12

6号石列

10号石列

10号石列（下段）

9号石列

11号土坑

68号土坑

図版14

47号土坑（1）

47号土坑（2）

49号土坑（1）

49号土坑（2）

37号土坑

64号土坑

図版16

沓　石

割烹　舞鶴　庭石

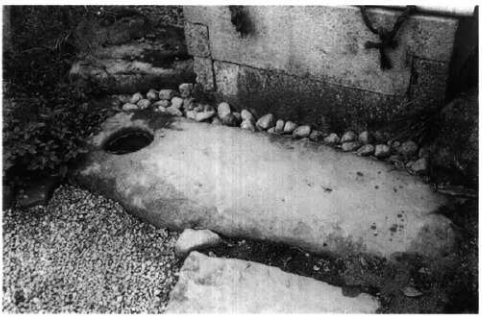

割烹　舞鶴　庭石

作業風景（1）

作業風景（2）

作業風景（3）

図版18

作業風景（4）

現地指導

現地見学会

北堀出土　瓦（1）

北堀出土　瓦（2）

北堀出土　瓦（3）

図版20

北堀出土　木器

北堀出土　陶磁器

北　堀

北　堀

4号石列

図版22

2号石列（1）

2号石列（2）

12号土坑

21号土坑

31号土坑

37号土坑

図版24

32号土坑（1）

32号土坑（2）

32号土坑（3）

38号土坑

42号土坑

47号土坑

65号土坑

44号土坑

44号土坑

50号土坑

52号土坑

1号溝址

遺構外

31・32・37・47号土坑

11・21・44号土坑

銘のある遺物

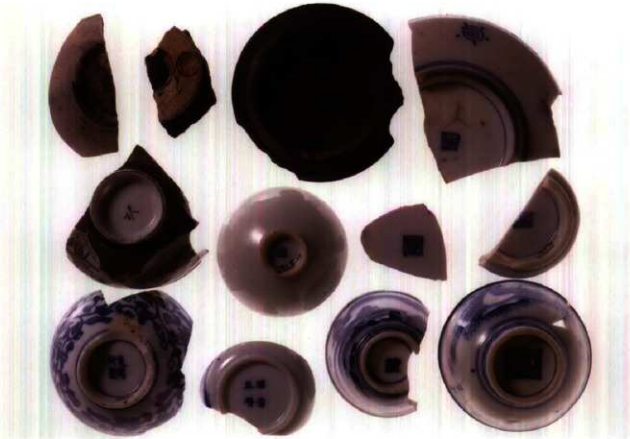

窯印等のある遺物

報告書抄録

ふりがな	いいだじょうせき
書名	飯田城跡
副書名	
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	羽生俊郎
編集機関	長野県飯田市教育委員会
所在地	〒395-0002　長野県飯田市大久保町2534番地　TEL 0265－22－4511
発行年月日	2007年3月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
いいだじょうせき 飯田城跡	いいだしぎんざ 飯田市銀座3丁目7 おうてまち 追手町1丁目44	20205	35度 30分 40秒	137度 49分 46秒	平成18年 2月2日 から 平成18年 3月24日	574㎡	共同建替 工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
飯田城跡	城館 集落址	近世 近・現代	堀　1 土橋　1 石列　9 土坑　62 溝址　2	近世陶磁器・ 瓦・木製品 近・現代 陶磁器・瓦	飯田城の北堀・追手口土橋の位置が確認された。

飯田城跡

2007年3月　発行
編集・発行　長野県飯田市大久保2534
飯田市教育委員会
印　　刷　杉本印刷株式会社